

# 県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事

A-01	図面リスト		E-01	電気設備工事特記仕様書（1）	
A-02	建築改修工事特記仕様書（1）		E-02	電気設備工事特記仕様書（2）	
A-03	建築改修工事特記仕様書（2）		E-03	【改修前】【改修後】電灯コンセント設備平面図	1/100
A-04	建築改修工事特記仕様書（3）		E-04	【改修前】【改修後】弱電設備平面図	1/100
A-05	配置図	1/1400	E-05	【改修前】【改修後】電気設備展開図・天井伏図	1/50 1/100
A-06	1階平面図	1/200			
A-07	改修1階平面図 各伏図	1/100	M-01	機械設備工事特記仕様書（1）	
A-08	断面詳細図	1/30	M-02	機械設備工事特記仕様書（2）	
A-09	展開図1【改修前・後】	1/50	M-03	【改修前】【改修後】空調設備平面図、展開図	1/100
A-10	展開図2【改修前・後】	1/50			
A-11	仮設計画図	1/1400 1/150			

令和6年度  
J 2 4 0 1 8 7 3東部建築住宅  
事務所

株式会社 テイク◆住宅・地域システム研究所	DATE 07.03.	管理建築士 大臣登録第188236号 -級建築士 山根 隆義	No. A-01
一級建築士事務所（鳥取県知事登録 第05-1283号）・測量土木設計事務所・補償コンサルタント・土地家屋調査士事務所他	D.T 図面リスト	C.I.K 根	D.G 根
	S		

※図面表記縮尺はA2版印刷時の縮尺を示す。

# 建築改修工事仕様書

## I. 工事概要

- 工事場所 鳥取市湖山町南三丁目
- 敷地面積 60,748.73 m<sup>2</sup>
- 地域地区 都市計画地域（○内・外）市街化調整区域（・内・外）用途地域（第1種低層住居専用地域）防火地域（指定なし）

## 4. 建物概要

番号	名称	工事種別	構造	階数	建築面積(m <sup>2</sup> )	延べ面積(m <sup>2</sup> )
1	管理教室棟	改修	R C造	地上3階	2,236.95	

## II. 建築改修工事仕様

### 1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁常務課制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁常務課制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
- (2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。
- (3) 電気及び機械設備工事は本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

### 2. 特記仕様

- (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
- (2) 特記仕様は○印のついたものを適用する。
- 印のついた場合は、※印のついたものを適用する。
- 印と※印のついた場合は共に適用する。
- (3) 項目に記載〔 〕の表示番号は、改修標準仕様書の該当項目、当該図又是該当表を示す。
- (4) ○印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日更変議定決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。
- (5) 関係法令（条例を除く）に工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
- (6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

### 3. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 4. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 5. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 6. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 7. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 8. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 9. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 10. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 11. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 12. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 13. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 14. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 15. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 16. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 17. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 18. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 19. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 20. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 21. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 22. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 23. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 24. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 25. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 26. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 27. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 28. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 29. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 30. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 31. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 32. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 33. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 34. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 35. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 36. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 37. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 38. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 39. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 40. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 41. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 42. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 43. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 44. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 45. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 46. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 47. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 48. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 49. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 50. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 51. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 52. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 53. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 54. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 55. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 56. 施工監査

- 監査は、施工監査の実施結果をもとに、工事の施工状況や品質等を評価するものとする。

### 57. 施工監査

株式会社 テイク◆住宅・地域システム研究所

一級建築士事務所（鳥取県知事登録 第05-1283号）・測量土木設計事務所・補償コンサルタント・土地家屋調査士事務所他

# 県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事

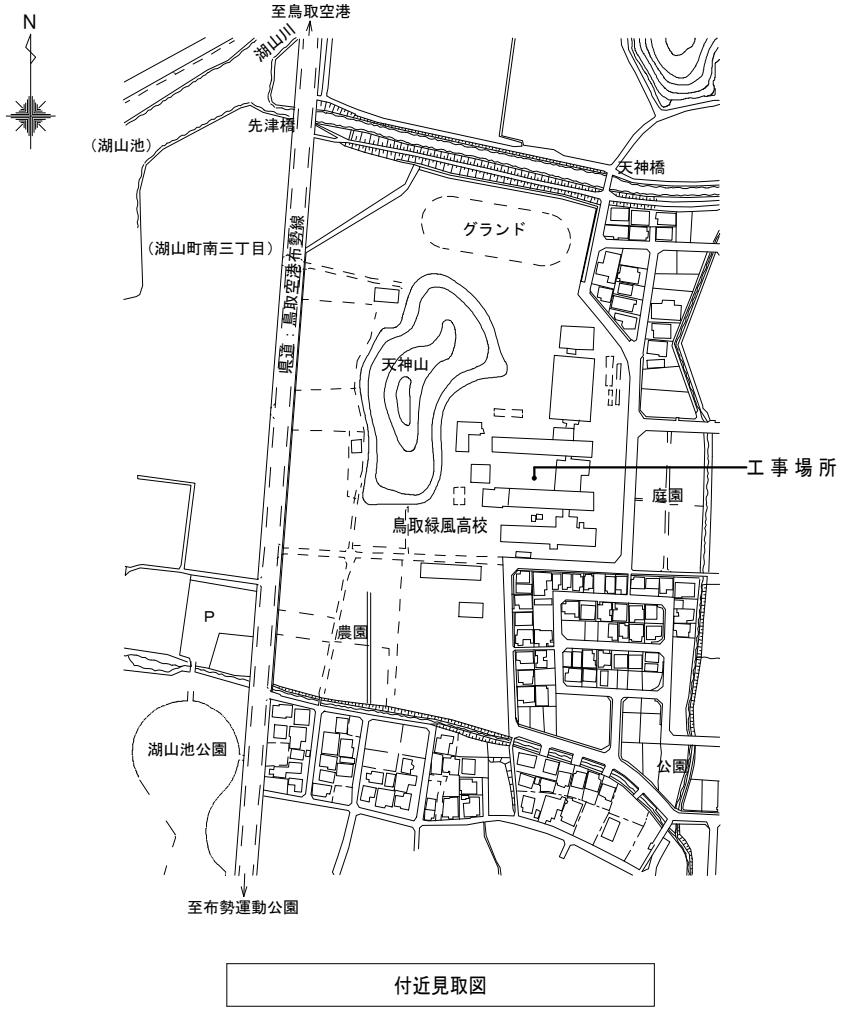
DATE  
07.03.

管理建築士  
大臣登録第188236号 山  
A-03

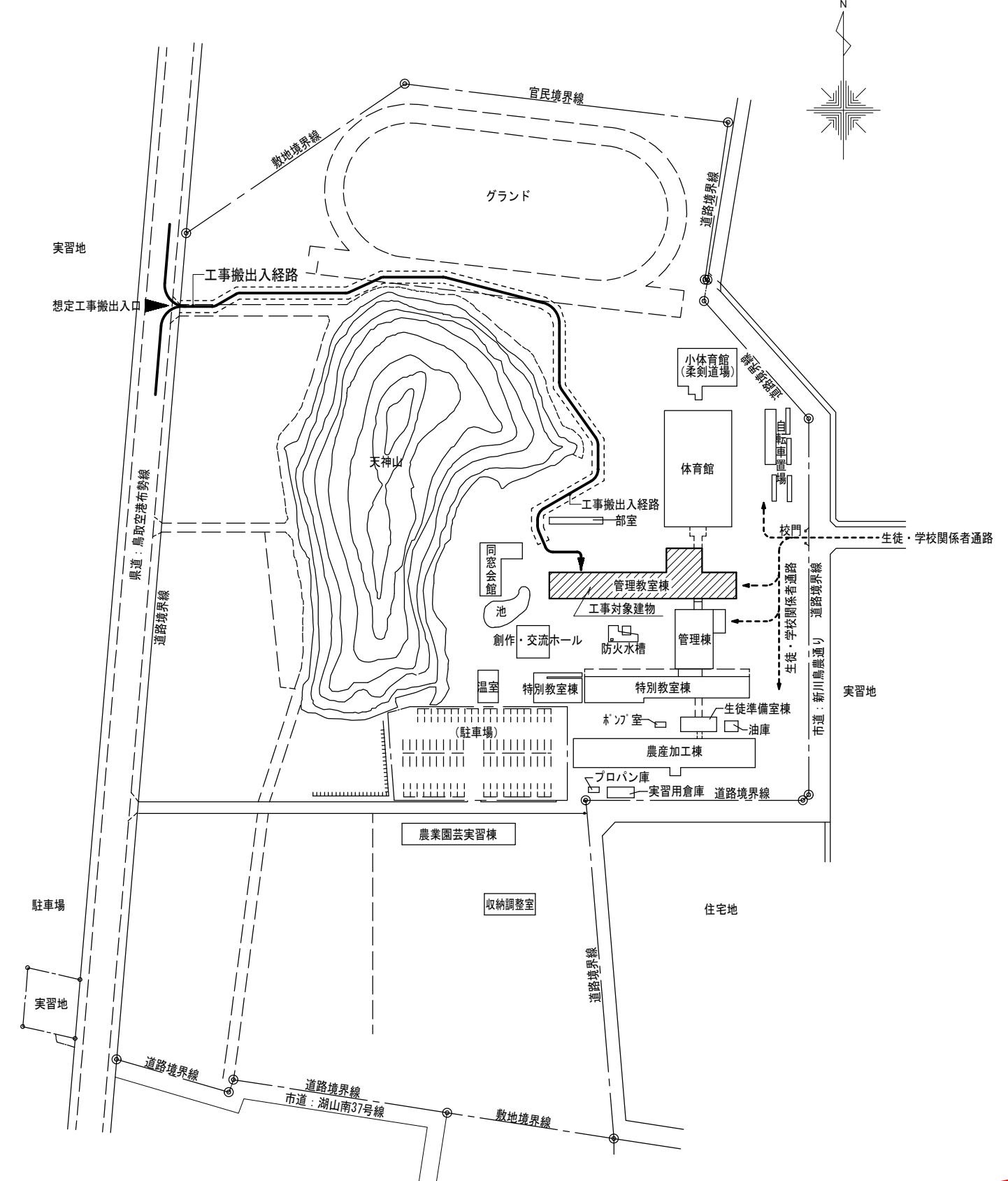
( 図面サイズ A2 版 [100%] )

※図面表記縮尺はA2版印刷時の縮尺を示す。

7 塗装改修工事	1 材料 [7. 1. 3]	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	
		防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする(・)	
		塗替え種別がR B種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す	
	2 下地調整 [7. 2. 1~7]	下地調整、素地ごしらえ	
		下地面の種別 塗替え 新規 ひび割れ部の補修	
		木部 ※R B種 A種 B種	
		鉄鋼面 ※R B種 C種	
		鉄錆面 (D P) ※R B種 B種	
		垂れめつき面 ※R B種 A種 B種	
		モルタル面、せっこうプラスチック面 ※R B種 A種 B種 行う	
コンクリート面、A L Cパネル面 (D P以外) ※R B種 B種 行う			
3 銷止め塗料塗り [7. 4. 2. 3]	コンクリート面、A L Cパネル面 (D P) ※R B種 A種 B種 行う		
	押出成形セメント板 (D P) ※R B種 A種 B種		
	せっこうボード面、その他ボード面 ※R B種 A種 B種		
	銷止め塗料塗りの種別		
	塗装面 塗料の種別 工程の種別		
	鉄鋼面 S O P 新規見え掛り A種 B種		
	新規見え隠れ C種		
	塗替え		
	E P - G 新規見え掛け A種 B種		
	新規見え隠れ B種 C種		
D P 新規 C種			
4 仕上げ塗料塗り [7. 5. 2~7. 12. 2]	垂れめつき鋼面 S O P 新規見え掛け A種 B種		
	新規その他 C種		
	塗替え		
	E P - G 新規見え掛け A種 B種		
	新規その他 B種 C種		
	D P 新規 C種		
	合成樹脂調合ペイント塗り (S O P) 屋外木部 ※B種 A種		
	屋内木部 ※B種 A種		
	鉄鋼面 ※B種 A種 B種		
	垂れめつき鋼面 (銅製建具以外) ※B種 A種		
垂れめつき鋼面 (銅製建具) ※B種 A種			
クリアラッカー塗り (C L) 木部 A種 B種 A種 B種			
アクリル樹脂系分散系塗料塗り (N A D) 屋内のコート面 A種 B種 A種 B種			
耐候性塗料塗り (D P) コンクリート面 A-1種 B-1種 A-1種 B-1種			
上塗り等級 1級 2級 3級 C-1種			
モルタル面			
ややり合成樹脂エマルションペイント塗り (E P - G) 屋内木部 ※B種 A種			
屋内鉄鋼面 ※B種 A種 B種			
屋内垂れめつき面 ※A種 A種 B種			
コンクリート面 ※B種 A種 B種			
モルタル面 ※B種 A種 B種			
せっこうプラスチック面 ※B種 A種 B種			
せっこうボード面 ※B種 A種 B種			
合成樹脂エマルションペイント塗り (E P) ※B種 A種 B種			
ウレタン樹脂ワニス塗り (U C) ヒメントスティーン塗り オイルスティーン塗り (O S)			
木材保護塗料塗り (W P) A種 B種 A種 B種			
ややり合成樹脂エマルションペイント塗り (コンクリート面、モルタル面、プラスチック面、せっこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合はしみ止め			
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする			
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合はしみ止め			
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする			
高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 (改修標準仕様書表7.2.2) R A種 B種 C種			
塗料その他 塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> )			
規格番号 規格名称 種類 等級			
塗料塗り JIS K 5675 屋根用高日射 2種 1級 2級 3級 塗料製造所の仕様による			
クリアラッカー塗りA種の工程2着色 適用しない 適用する (着色剤: 溶剤系着色剤 油性染料着色剤)			
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色 適用しない 適用する (着色剤: 溶剤系着色剤 油性染料着色剤)			
オイルスティーン塗りの工程等			
塗料含有建材の除去 [9. 1. 1] [9. 1. 3~6]			
※ 建有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。			
施工調査 ○石綿含有建材の事前調査			
工事着手前に先立ち、目視及び探査する設計図面等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の有無について調査し、監督職員に報告する。 調査範囲 ( ) ○図示 解体撤去範囲 ( ) 買与資料 ( )			
分析による石綿含有建材の調査			
分析対象 アクリロライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモロライト			
分析方法 材料名 定性分析 定量分析			
JIS A 1481-1文書 JIS A 1481-2 JIS A 1481-3文書 JIS A 1481-4			
・箇所			
・箇所			
・箇所			
・分析結果については、監督職員に報告すること			
石綿粉塵濃度測定			
測定期、場所及び測定期			
適用 測定期名 測定期間 測定場所 測定点 (各施工箇所ごと)			
・測定 1 処理作業前 処理作業室内 計 点			
・測定 2 調査対象室外部の付近 計 点			
・測定 3 処理作業室内 計 点			
・測定 4 セキュリティーアン入口 計 点			
※ 测定 5 集じん・排気装置の排出 口 (処理作業室外の場合) 計 点			
・測定 6 処理作業室外 施工区域周辺 計 点			
※ 测定 7 処理作業後 (シート養生中) 処理作業室内 計 点			
・測定 8 処理作業後 処理作業室内 計 点			
・測定 9 (シート撤去後 1週間以降) 調査対象室外部の付近 計 点			
測定方法			
・自動測定機による測定			
測定名称 测定方法			
・測定 4 ・測定 5 粉じん相対濃度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器 (アルタイムアバイモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			
・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称 メンブレンフィルム直徑 (mm) 試料の吸引流量 (l/min) 試料の吸引時間 (min)			
・測定 4 ・測定 5 25 5 30			
・測定 ( ) 47 10 120			
・測定 ( ) 47 10 240			
・測定 ( )			
石綿含有建材の処理			
・石綿含有吹き付け材の除去			
除去対象範囲 ○図示			
除去工法 ○改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による			
除去した石綿含有吹き付け材等の飛散防止措置 ○湿潤化・セメント固化			
除去した石綿含有吹き付け材等の飛散 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)			
・石綿含有保温材等の除去			
除去対象範囲 ○図示			
除去工法 ○改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による			
除去した石綿含有保温材の処分 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)			
・石綿含有成形板等の除去			
除去対象範囲 ○図示			
除去した石綿含有成形板の処分 ○石綿含有石こうボード 埋立処分 (管理型最終処分場)			
○石綿含有成形板等の除去			
除去対象範囲 ○図示			
除去した石綿含有成形板の処分 ○石綿含有石こうボード 埋立処分 (管理型最終処分場)			
・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板 (下地調整材) の除去			
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による			
除去工法			
※石綿障害予防規則 (平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号) 第6による措置と同様以上の効果を有する措置とされる工法			
・集じん装置併用工具ケレン工法 集じん装置付き高圧水洗工法 (1MPa以下、30~50MPa程度)			
・集じん装置付き超高压水洗工法 (100MPa以上)			
・超音波併用工具ケレン工法			
・剥離併用工具ケレン工法			
・剥離併用高圧水洗工法 (30~50MPa程度)			
・剥離併用超高压水洗工法 (100MPa以上)			
・剥離併用超音波ケレン工法			
・集じん装置付きティスクグラインダーケレン工法			
除去対象範囲 ○図示			
作業場の隣接 行う			
試験施工 行わない			
除去した石綿含有仕上塗材の処分 埋立処分 (安定制最終処分場) 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)			
・除去した石綿含有仕上塗材の保護、運搬及び処分 ○改修標準仕様書9.1.3(3)による確認及び後片付け ○改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(カ)及び(ケ)による			
石綿含有建材除工後の仕上工事 ○図示			
石綿作業主任者 特別科学物質等作業主任者技術講習を終了した者の内から選任する。			
特別管理産業廃棄物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。			
保温材については、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。			
クリアラッカー塗りA種の工程2着色 適用しない 適用する (着色剤: 溶剤系着色剤 油性染料着色剤)			
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色 適用しない 適用する (着色剤: 溶剤系着色剤 油性染料着色剤)			
オイルスティーン塗りの工程等			
9 環境配慮改修工事			
10 その他の点検口			
6 ブラインドボックス 及びカーテンボックス 構型×深さ (mm) 90×150 120×80 120×150 150×80 ○図示			
材質・集成材 (仕上げ) アルミニウム製 押出し型材 (市販品)			
・表面処理 BC-1 BC-2 (標準色 ( ) 特注色 ( ))			
・鋼製 (仕上げ) ( )			
・天井点検口			
材種 寸法 (mm) 形式 外枠 内枠			
○アルミニウム製 60×460 一般形 屋内外用 ○額縁タイプ ○屋内用 目地タイプ			
600×600			
・ 気密形			
(品質・性能) 内枠の材質 アルミニウム製 JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの 表面処理 防錆酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの (外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの)			
内枠及び外枠のコーナーピース 鋼板に垂れめつき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの			
外枠の取付け物 鋼板に垂れめつき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの			
内枠の仕上げ材留付金物 アルミニウム及びアルミニウム押出形材、垂れめつき鋼板又は同等の性能を有するもの			
耐久性能 (繰り返し開閉試験) (1) 50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。 (2) 閉開試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。			
寸法許容差 ±0.5mm以内			
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内			
(試験方法) 内蓋 (内枠) の繰り返し開閉試験 (1) 試験体は、内蓋込み40mm程度のものとする。 吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャネルに直接留付ける方式 (天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式) とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強して試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にてマーカー1枚従事者に従事する。なお、野線の種類は、19mmと仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm (JIS A 6901「せっこうボード製品」) のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上) 二重張りとする。			
(2) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。			
(3) 測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。			
・床点検口			
材種 寸法 (mm) 形式 備考			
・アルミニウム製 460×460 一般形 屋内外用 備考			
・ステンレス製 600×600 密閉形 屋内用			
密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。			
(品質・性能) 以下のもの又は同等のものとする			
部材名 材質 屋内外用 屋内用			
受持材、蓋持材 アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材 JIS H 4100のA6063-T (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA6			
ステンレス鋼製 JIS G 4305のSUS304、JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度			
鋼製 一 鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント (JIS K 5629) の防錆処理を行ったもの			
二重蓋の中蓋 鋼製 JIS G 5501のFC150、FC200			
目地材 黄銅 JIS H 3100 C2600、C2720、C2801			
ステンレス JIS G 3250のC3602、C3604			
底板材 コーナーピース 底板補強材 JIS G 4305のSUS304、SUS430JL、SUS430JIL、SUS430JII (表面処理) HL又は2B仕上げ程度			
アルミニウム板 JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理: 防錆酸化塗膜合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)			
鋼材 一 鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント (JIS K 5629) の防錆処理を行ったもの			
パッキン材 塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロブレン、スキンジラバ、エチレンオーブレン等の材質、形状に適した彈性、密着性、気密性を有するもの			
アンカーフック 取手 鋼製又は黄銅製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄型、ステンレス鋼製品、ステンレス製等の材質で被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形、割れが生じないものとする			
鍵 黄銅製、ステンレス製、垂れめつき又は防錆塗料を行ったもの			
耐荷重試験 試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋の四周を支持させ、蓋の中央部に50mmの加压板を設置し、加压する。 本試験前に200Nを加压した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加压、荷重除去を3回繰り返し行なった後、その後試験体が破壊する (終局荷重) まで加压する。 測定は、蓋中央部にかかる加压を200倍にたわみと受け枠の変形その他の異常にについて1,000Nまで3回繰り返す。			
受け枠寸法の許容差 ±0.5mm以下 蓋付寸法の許容差 ±0.5mm以下 受け枠と蓋枠のクリアランス 片側2.0mm以内 (試験方法) 耐荷重試験			
試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋の四周を支持させ、蓋の中央部に50mmの加压板を設置し、加压する。 本試験前に200Nを加压した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加压、荷重除去を3回繰り返し行なった後、その後試験体が破壊する (終局荷重) まで加压する。 測定は、蓋中央部にかかる加压を200倍にたわみと受け枠の変形その他の異常にについて1,000Nまで3回繰り返す。			
県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事 DATE 07. 03.			
D.T 建築改修工事特記仕様書 (3)			
S C.K. 根 D.山根			

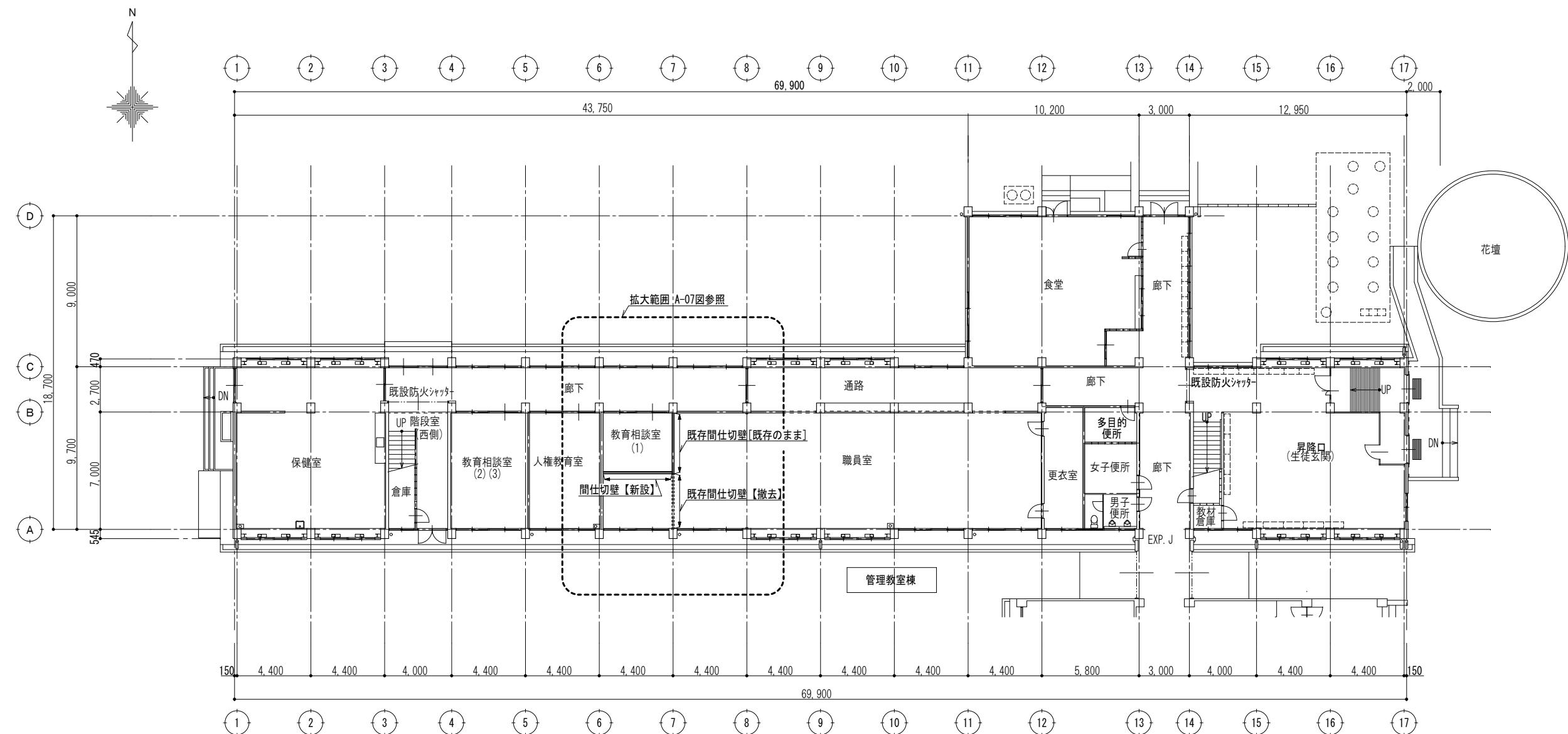


建築物概要	
工事場所	鳥取市湖山町南三丁目 県立鳥取綠風高等学校
主要用途	学校
工事種別	改修
構造・規模	管理教室棟：鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積 2,236.95m <sup>2</sup> (1972年建設)
敷地面積	60,748.73m <sup>2</sup>
地域・地区	都市計画区域内 防火地域等：指定なし
用途地域	第1種低層住居専用地域
工事概要	
<b>【工事概要】</b> 管理教室棟の職員室平面レイアウトを変更する。 (間仕切壁等の撤去新設)これに伴う床、天井等内装改修、電気設備、機械設備等の改修をあわせて行う。	
<b>《学校発注等の別途委託業務について》</b> ・今回の改修工事に伴い別途委託業務(電話、LAN、機械警備等)との関連調整が発生するため、事前に調整を行うこと。	
<b>《解体撤去廃材処分について》</b> ・使用材料(下地材共)の詳細が不明であるため解体撤去廃材は、アスベスト含有レベル3とみなして処分する。	



配置図 S=1/1400

鳥取県  
令和6年度  
J 2401873  
東部建築住宅  
事務所



1階平面図

S=1/200

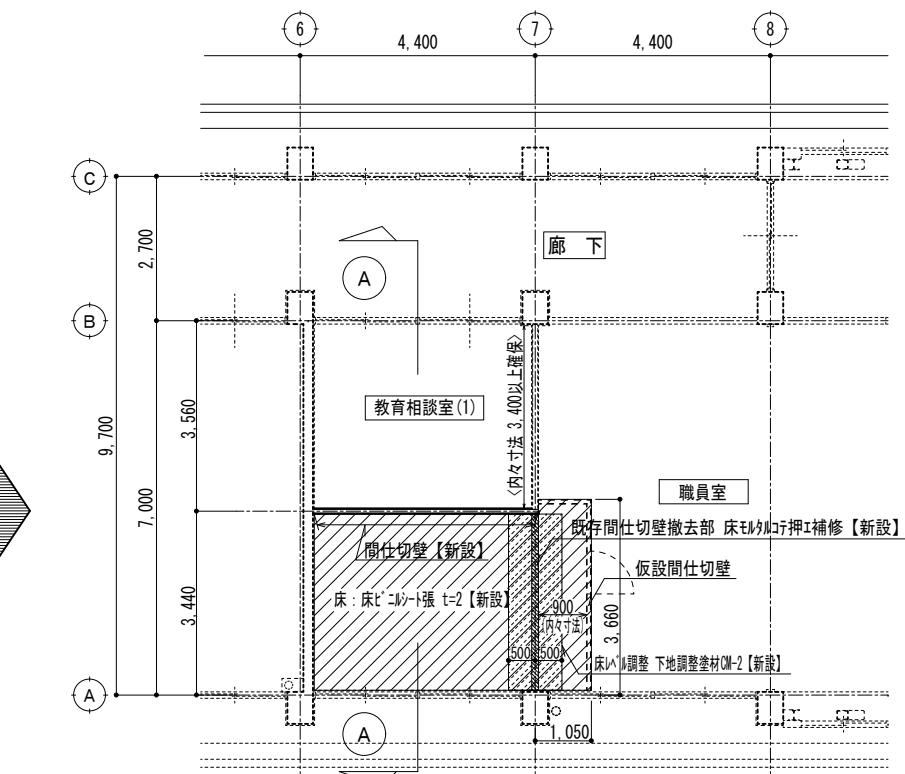
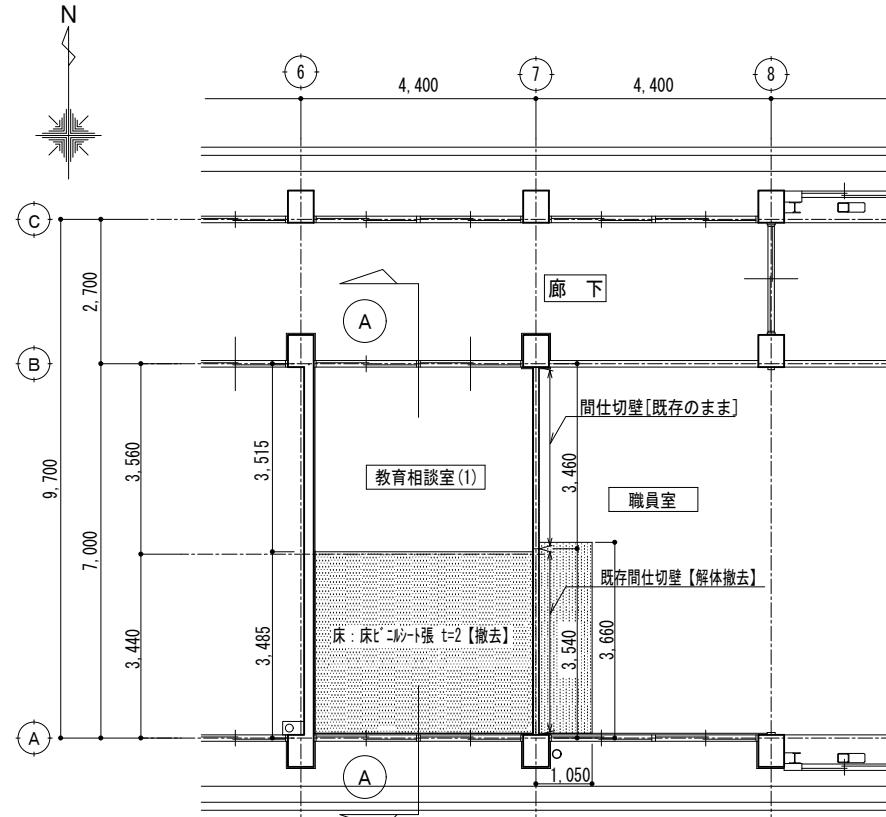
## 【工事内容】

管理教室棟の職員室平面レイアウトを変更し、職員室利用範囲を拡張する。  
職員室・教育相談室(1)の間の既存間仕切壁(木下地)の一部を撤去し、間仕切壁(LGS)を新設する  
《建築改修》

- 既存間仕切壁の撤去、新設を行う。これに伴う床・壁・天井仕上げ(天井下地共)の内装改修、塗装改修、その他改修を行う。

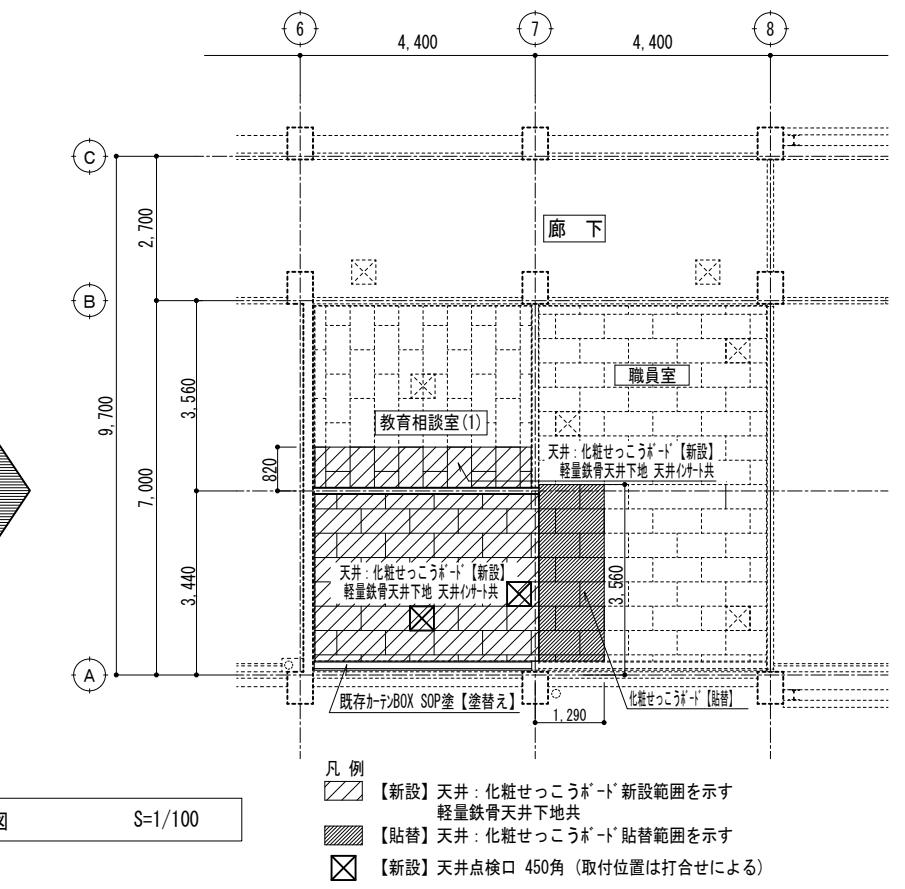
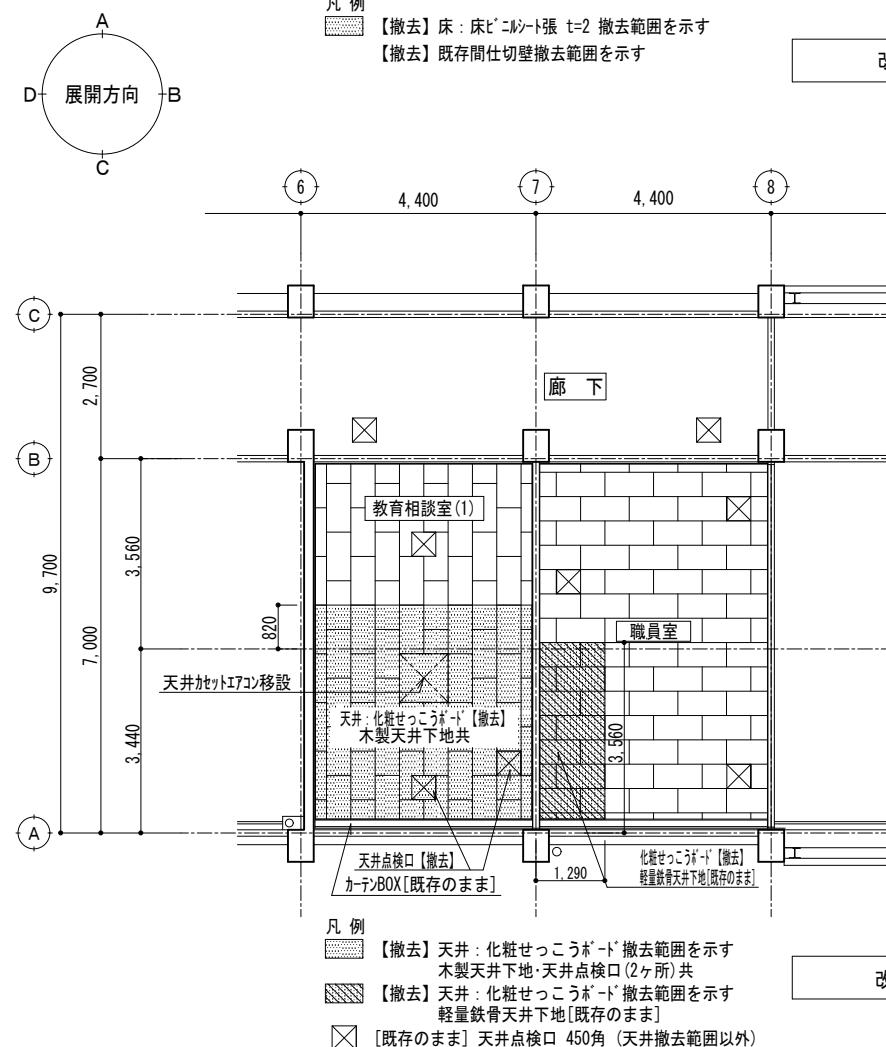
## 《設備改修》※設備改修内容の詳細は設備図参照

- 照明器具・コンセントの撤去、新設を行う。
- スイッチの新設、照明の点滅変更を行う。
- 電話用・情報用アウトレットの撤去、新設を行う。
- 天井カセットエアコン移設 冷媒管の撤去、新設を行う。



仕上表		
室名	【改修前】職員室	【改修後】職員室
床	床ビニルシート張 t=2 [一部撤去]	床ビニルシート張 t=2 [一部新設] 既存間仕切壁撤去部床モルタル押I補修【新設】 床レベル調整 下地調整塗材CM-2【新設】
巾木	ビニル幅木 H=75 [一部撤去]	ビニル幅木 H=75 [新設] 新設間仕切壁部 拡張部C-D面 [その他部 既存のまま]
壁	ビニール扣 [一部撤去] せっこうボード下地 t=12 木下地 [一部撤去]	A面: ビニール扣 [新設 新設間仕切壁部] せっこうボード t=12.5 2枚貼下地 軽量鉄骨間仕切下地 [新設] C面: EP塗 (一部塗替え) 既存間仕切壁撤去部モルタル押I補修【新設】 壁面不陸調整 下地調整塗材CM-2【新設】 D面: EP塗 モルタル塗下地 [既存のまま] ビニール扣 せっこうボード下地 [既存のまま]
天井	化粧せっこうボード t=9.5 [一部撤去] 軽量鉄骨天井下地	化粧せっこうボード t=9.5 [拡張部新設] 軽量鉄骨天井下地 [拡張部新設]
廻縁	木製 H=50 [一部撤去] 塩ビ [一部撤去]	塩ビ [新設間仕切部取合]【新設】 木製 H=50 [既存のまま] 塩ビ [既存のまま]
備考		既存かご BOX SOP塗 [塗替え]

※ 解体撤去作業に伴い発生する廃材はアスベスト含有レベル3とみなして処分する。

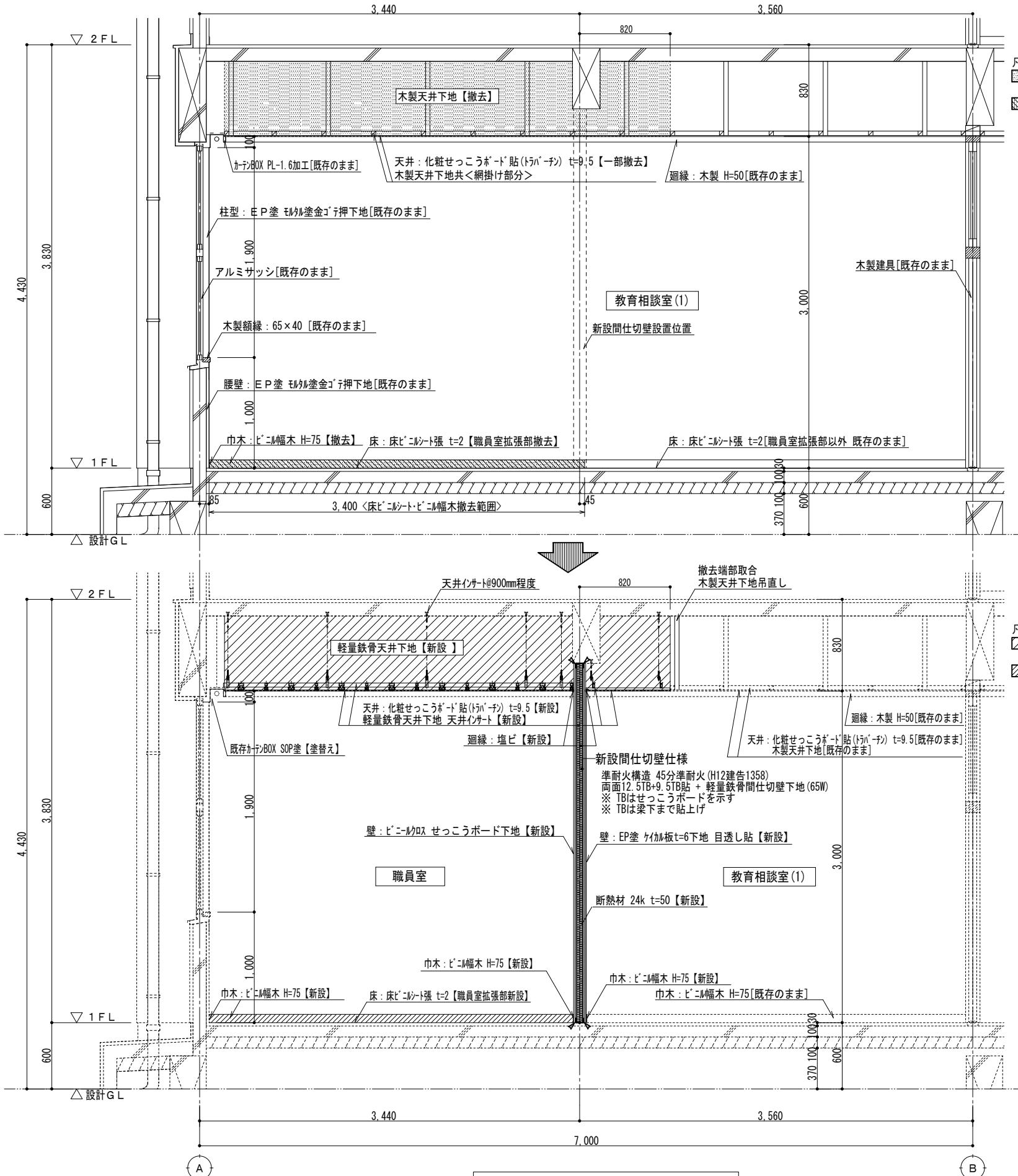


仕上表		
室名	【改修前】教育相談室(1)	【改修後】教育相談室(1)
床	床ビニルシート張 t=2 [一部撤去]	床ビニルシート張 t=2 [既存のまま]
巾木	ビニル幅木 H=75 [一部撤去]	ビニル幅木 H=75 [新設 新設間仕切壁部] [その他部 既存のまま]
壁	A・C・D面: EP塗 モルタル塗下地 B面: SOP塗 カバニット t=5.5下地 目隠し貼【一部撤去】	A・D面: EP塗 モルタル塗下地 [既存のまま] B面: SOP塗 カバニット t=5.5下地 目隠し貼【一部新設】 C面: EP塗 ケイカル板 t=6下地 目隠し貼【新設】 せっこうボード t=12.5 2枚貼下地 軽量鉄骨間仕切下地 [新設]
天井	化粧せっこうボード t=9.5 [一部撤去] 木製天井下地 [一部撤去]	化粧せっこうボード t=9.5 【新設間仕切壁部取合 新設】 [その他部 既存のまま] 木製天井下地 [既存のまま]
廻縁	木製 H=50 [一部撤去] 塩ビ [一部撤去]	塩ビ [新設間仕切部取合]【新設】 木製 H=50 [既存のまま] 塩ビ [既存のまま]
備考	カーテンBOX PL-1.6加工 SOP塗 [既存のまま]	

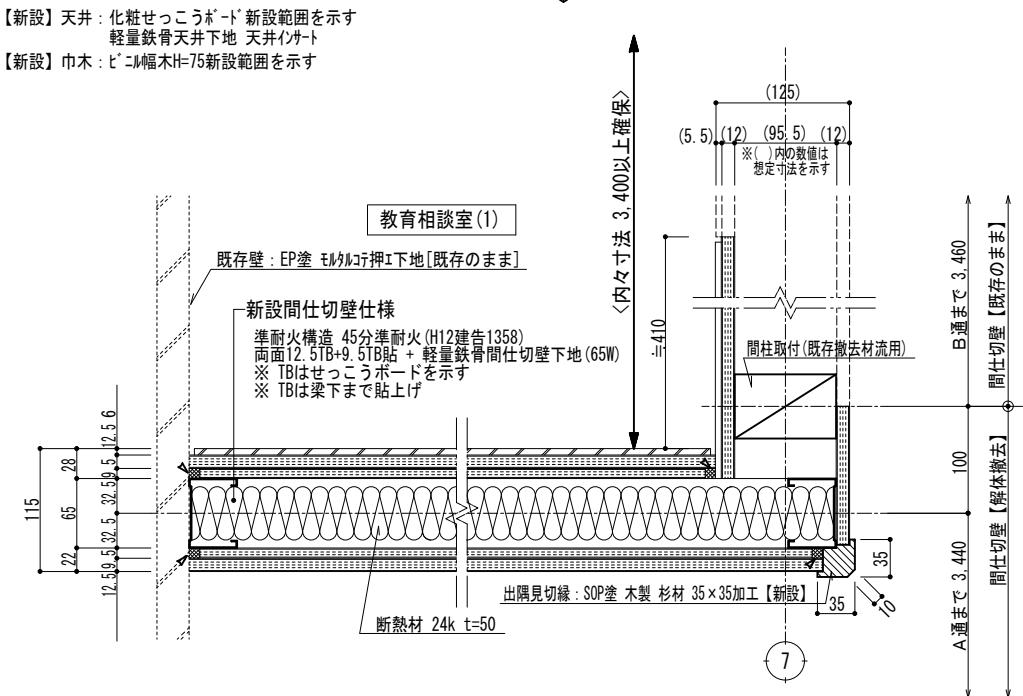
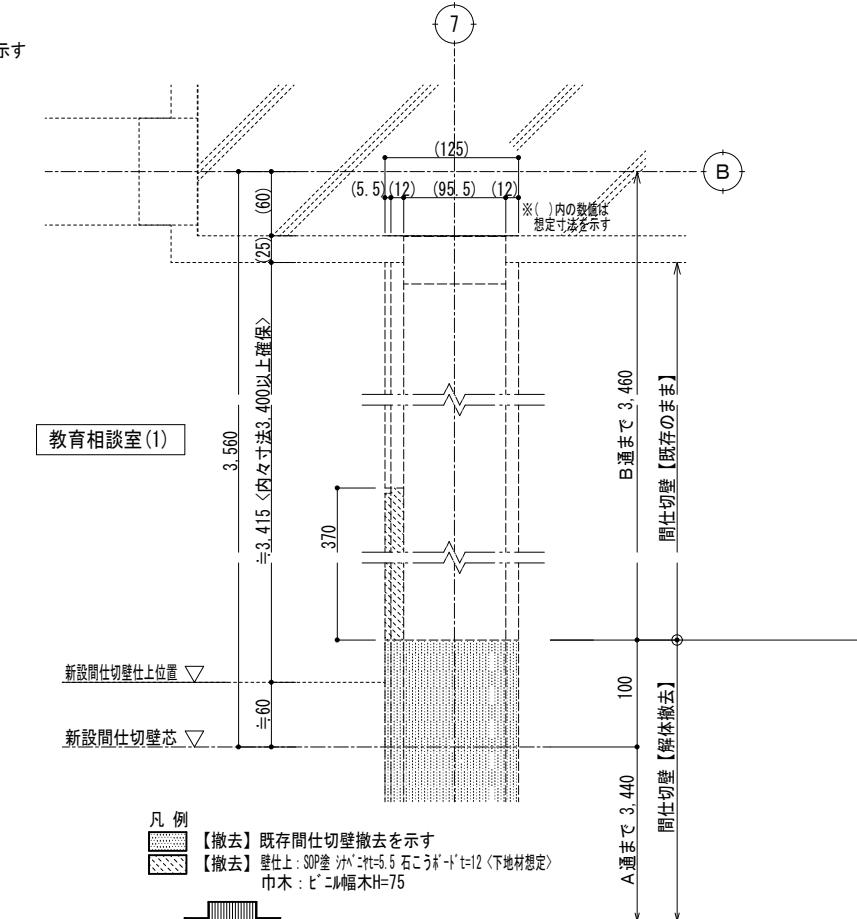
※ 解体撤去作業に伴い発生する廃材はアスベスト含有レベル3とみなして処分する。

防火・耐火認定番号一覧表	
・石膏ボード (GB-R) 厚12.5mm	: 不燃
・石膏ボード (GB-R) 厚9.5mm	: 準不燃

鳥取県  
令和6年度  
J 2 4 0 1 8 7 3  
東部建築住宅  
事務所

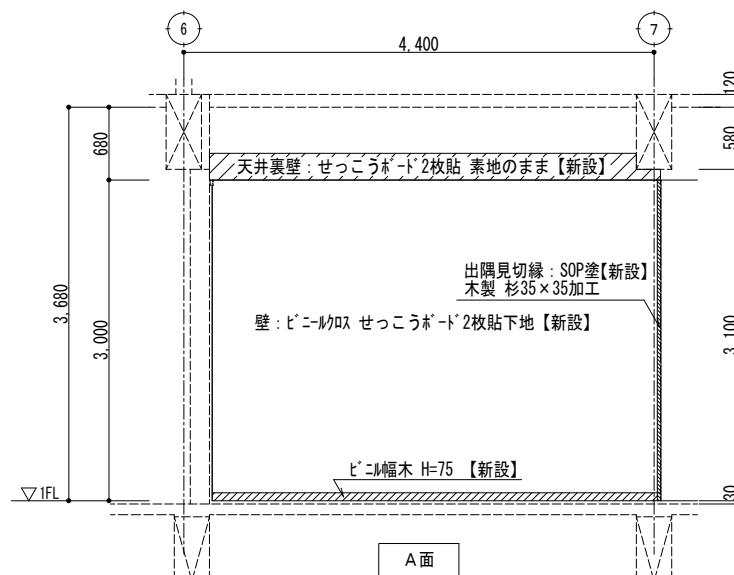


DATE 07. 03.	
D.T	断面詳細図
S	1/30 1/5



新設間仕切壁部分詳細図 S=1/5 □ 新設間仕切壁脇体取合部四周処理 耐火シリガ打 MS-2 10×10

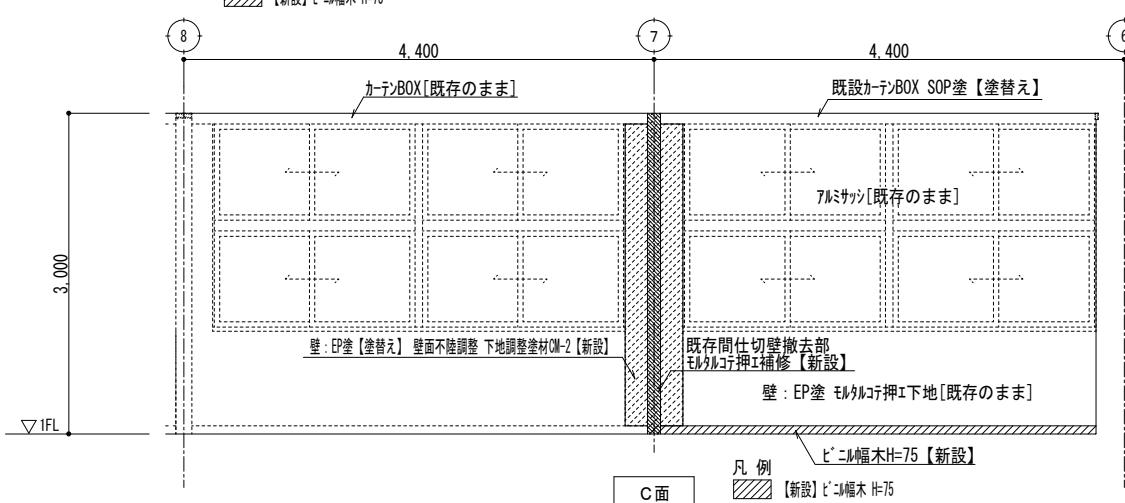
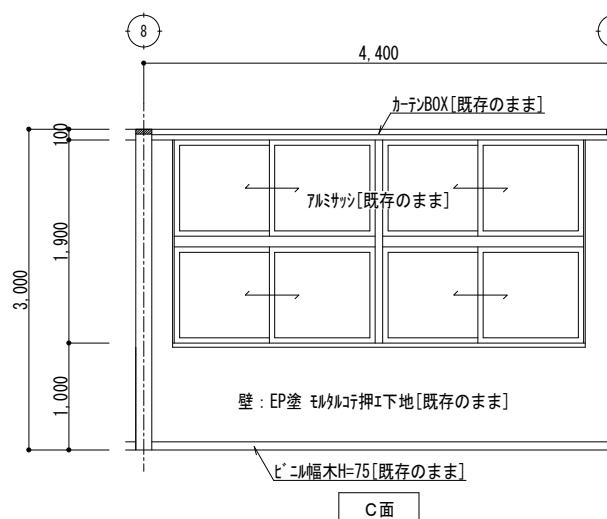
鳥取県  
令和6年度  
J 2 4 0 1 8 7 3  
東部建築住宅  
事務所



仕上表

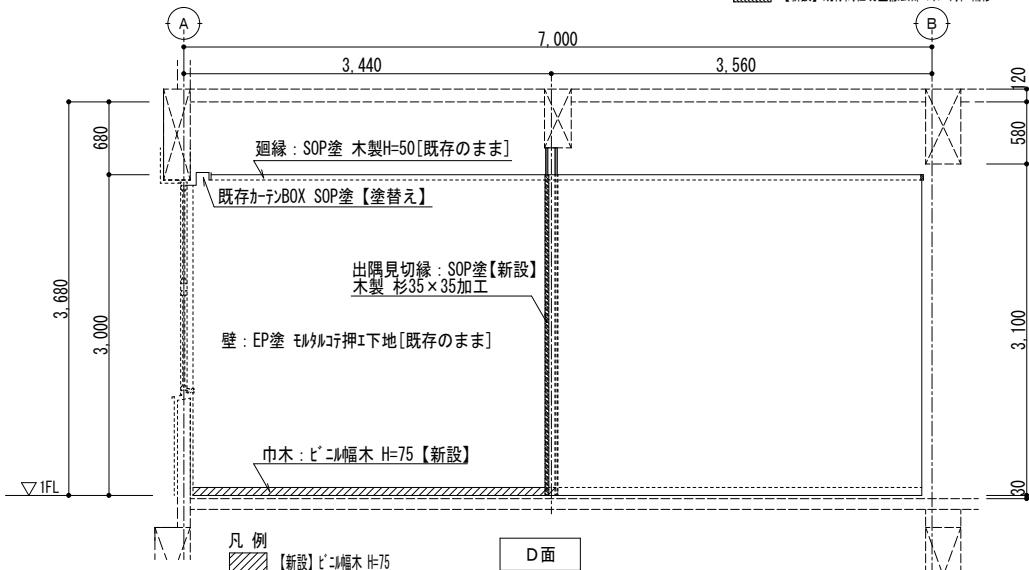
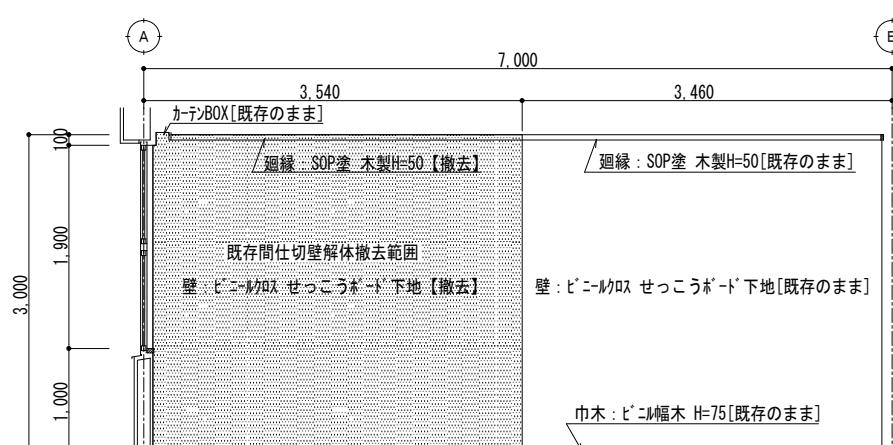
室名	【改修前】職員室	【改修後】職員室
床	床ビニルシート張 t=2【一部撤去】	床ビニルシート張 t=2【一部新設】既存間仕切壁撤去部床部外側行押工補修【新設】床内調整下地調整塗材CM-2【新設】
巾木	ヒノキ幅木 H=75【一部撤去】	ヒノキ幅木 H=75【新設】新設間仕切壁部 拡張部C-D面【その他部 既存のまま】
壁	ヒニール扣【一部撤去】 セイコウボード下地 t=12 木下地【一部撤去】	A面: ヒニール扣【新設 新設間仕切壁部】 セイコウボード t=12.5 2枚貼下地 軽量鉄骨間仕切下地【新設】 C面: EP塗【一部塗替え】 既存間仕切壁撤去部モルタル行押工補修【新設】 壁面不陸調整 下地調整塗材CM-2【新設】 D面: EP塗 モルタル塗下地【既存のまま】 ヒニール扣 セイコウボード下地【既存のまま】
天井	化粧セイコウボード t=9.5【一部撤去】 軽量鉄骨天井下地	化粧セイコウボード t=9.5【拡張部新設】 軽量鉄骨天井下地【拡張部新設】
廻縁	木製 H=50【一部撤去】 塩ビ【一部撤去】	塩ビ【新設間仕切部取合】 木製 H=50【既存のまま】 塩ビ【既存のまま】
備考		既存カーテンBOX SOP塗【塗替え】

※ 解体撤去作業に伴い発生する廃材はアスベスト含有レベル3とみなして処分する。



防火・耐火認定番号一覧表

・石膏ボード(GB-R) 厚12.5mm	: 不燃
・石膏ボード(GB-R) 厚9.5mm	: 準不燃



凡例 【撤去】間仕切壁: 既存間仕切壁解体撤去範囲を示す

D面

【改修前】職員室展開図 S=1/50

【改修後】職員室展開図 S=1/50

鳥取県  
令和6年度  
J 2 4 0 1 8 7 3  
東部建築住宅  
事務所

株式会社 テイク◆住宅・地域システム研究所

一級建築士事務所（鳥取県知事登録 第05-1283号）・測量土木設計事務所・補償コンサルタント・土地家屋調査士事務所他

県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事

DATE  
07.03.

D.T 展開図1【改修前・後】

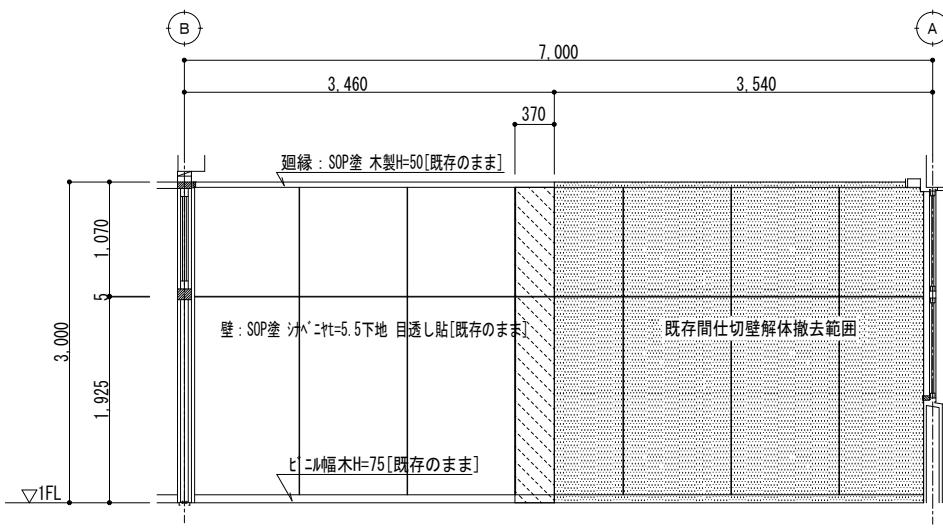
S 1/50

管理建築士  
大臣登録第188236号  
一級建築士 山根 隆義  
根

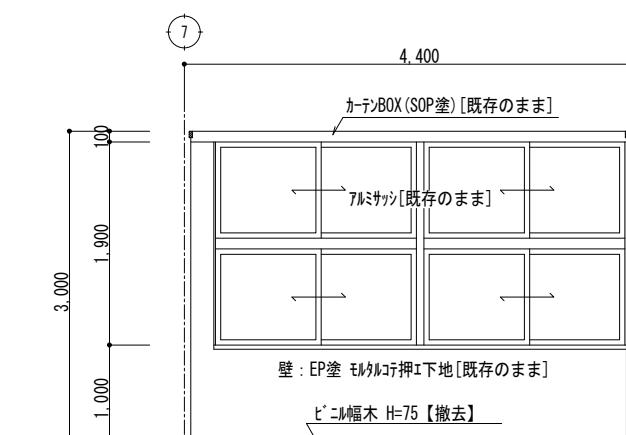
No. A-09

( 図面サイズ A2版[100%] )

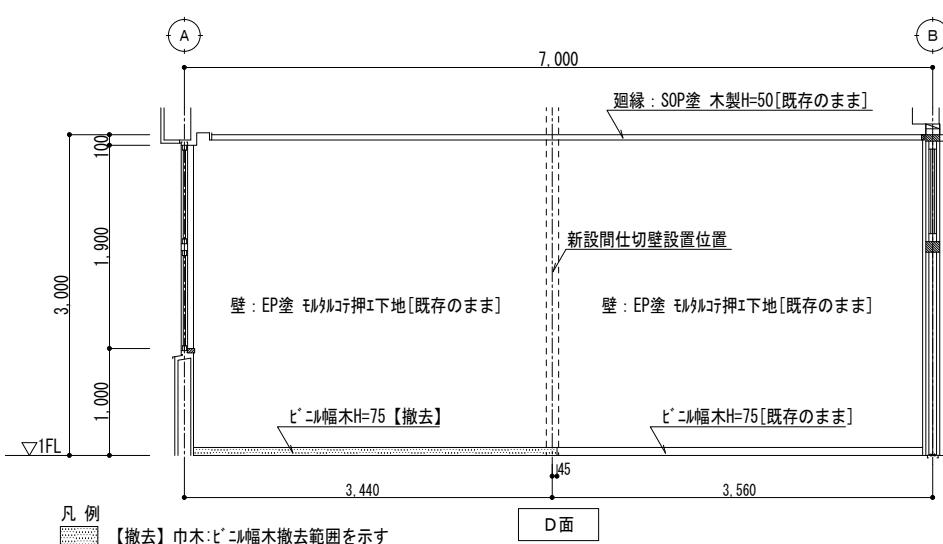
※図面表記縮尺はA2版印刷時の縮尺を示す。



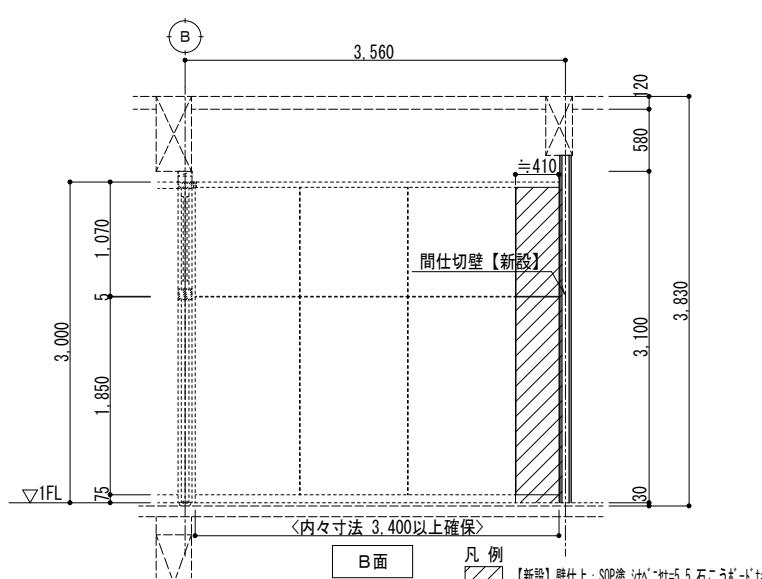
凡例  
■ 【撤去】間仕切壁：既存間仕切壁解体撤去範囲を示す  
■ ■ 【撤去】壁仕上：SOP塗 シバニヤ t=5.5 石こうボード t=12 (下地材想定)  
巾木：ビニル幅木 H=75



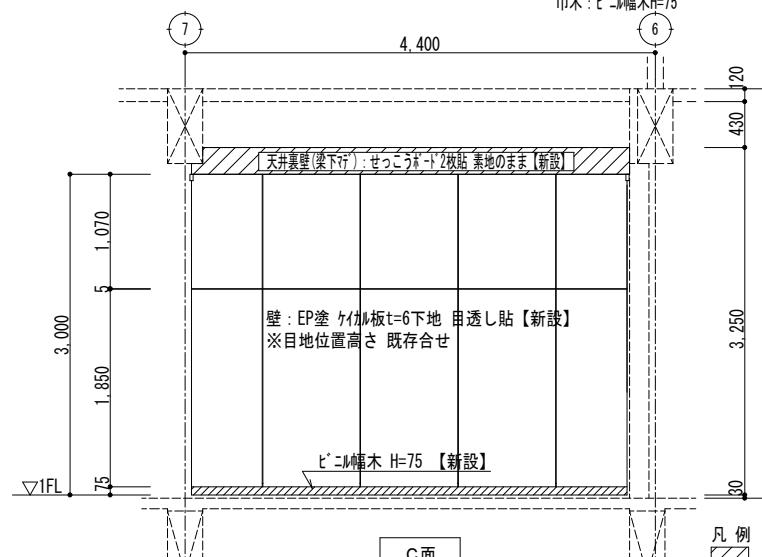
凡例  
■ ■ 【撤去】巾木:ビニル幅木撤去範囲を示す



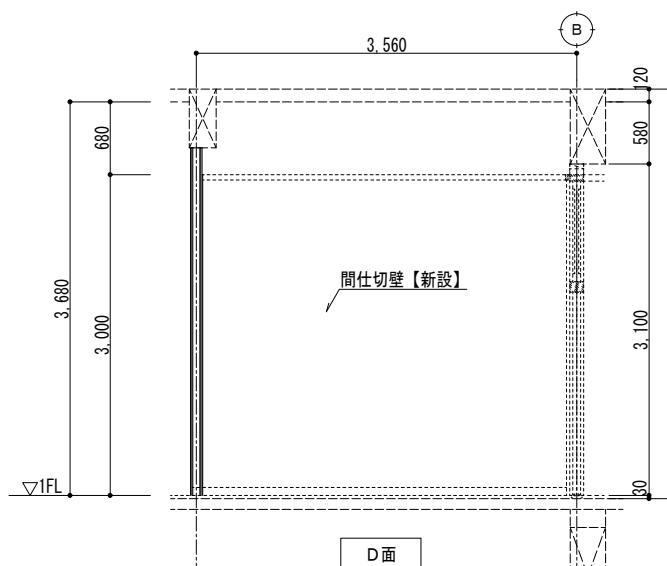
【改修前】教育相談室(1)展開図 S=1/50



凡例  
■ ■ 【新設】壁仕上：SOP塗 シバニヤ t=5.5 石こうボード t=12.5  
巾木：ビニル幅木 H=75



凡例  
■ ■ 【新設】天井裏壁(梁下引)せっこうボード2枚貼 素地のまま新設範囲を示す  
■ ■ 【新設】ビニル幅木 H=75

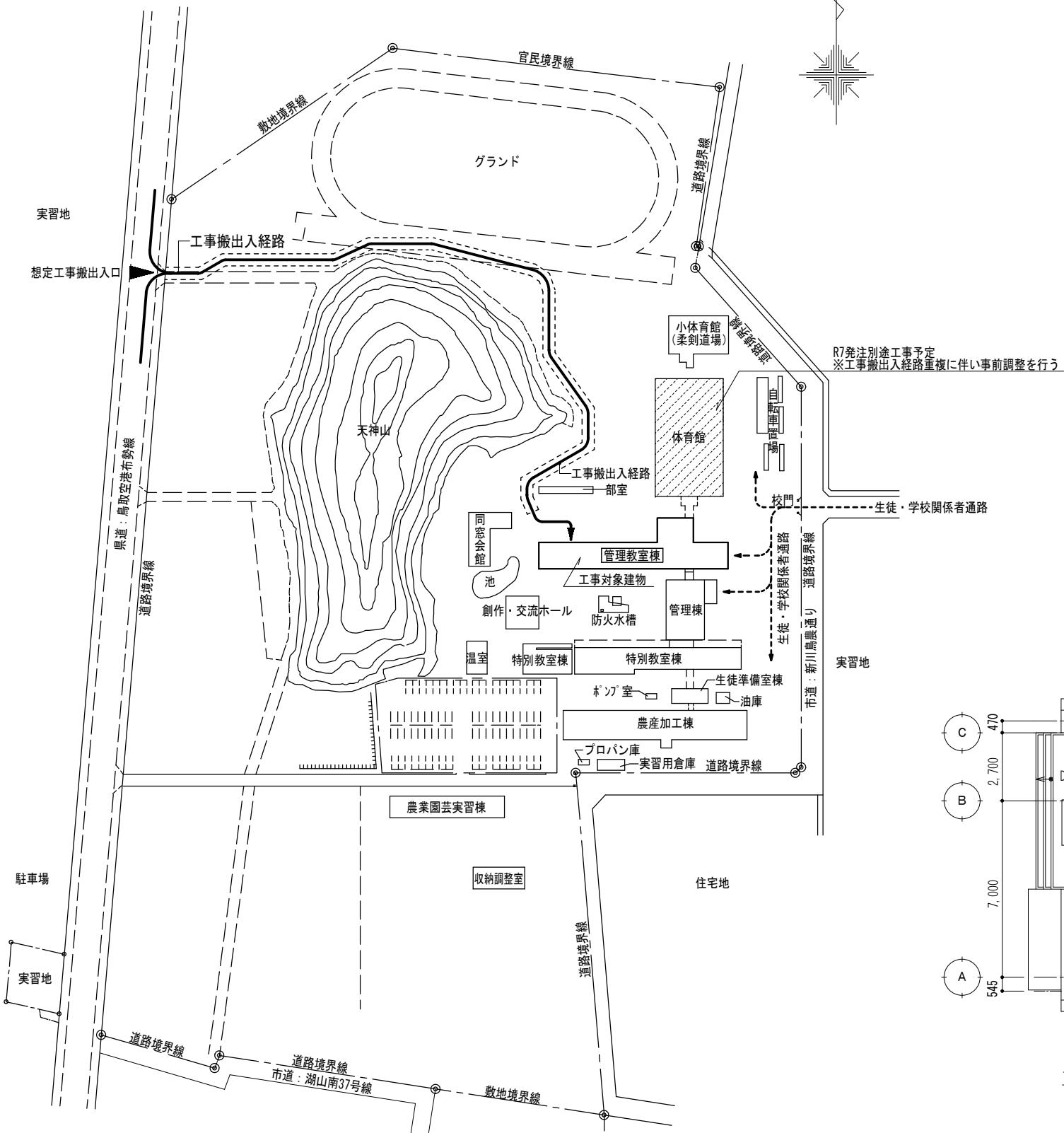


【改修後】教育相談室(1)展開図 S=1/50

仕上表		
室名	【改修前】教育相談室(1)	【改修後】教育相談室(1)
床	床ビニールシート張 t=2【一部撤去】	床ビニールシート張 t=2【既存のまま】
巾木	ビニル幅木 H=75【一部撤去】	ビニル幅木 H=75【新設 新設間仕切壁部】 [その他部 既存のまま]
壁	A・C・D面：EP塗 モルタル塗下地 B面：SOP塗 シバニヤ t=5.5下地 目透し貼【一部撤去】	A・D面：EP塗 モルタル塗下地【既存のまま】 B面：SOP塗 シバニヤ t=5.5下地 目透し貼【一部新設】 C面：EP塗 ケイカル板t=6下地 目隙貼【新設】 軽量鉄骨間仕切下地【新設】
天井	化粧セッコウボード t=9.5【一部撤去】 木製天井下地【一部撤去】	化粧セッコウボード t=9.5 [新設間仕切壁部取合 新設] [その他部 既存のまま] 木製天井下地【既存のまま】
廻縁	木製 H=50【一部撤去】 塩ビ【一部撤去】	塩ビ【新設間仕切部取合】【新設】 木製 H=50【既存のまま】 塩ビ【既存のまま】
備考	カーテンBOX PL-1.6加工 SOP塗【既存のまま】	

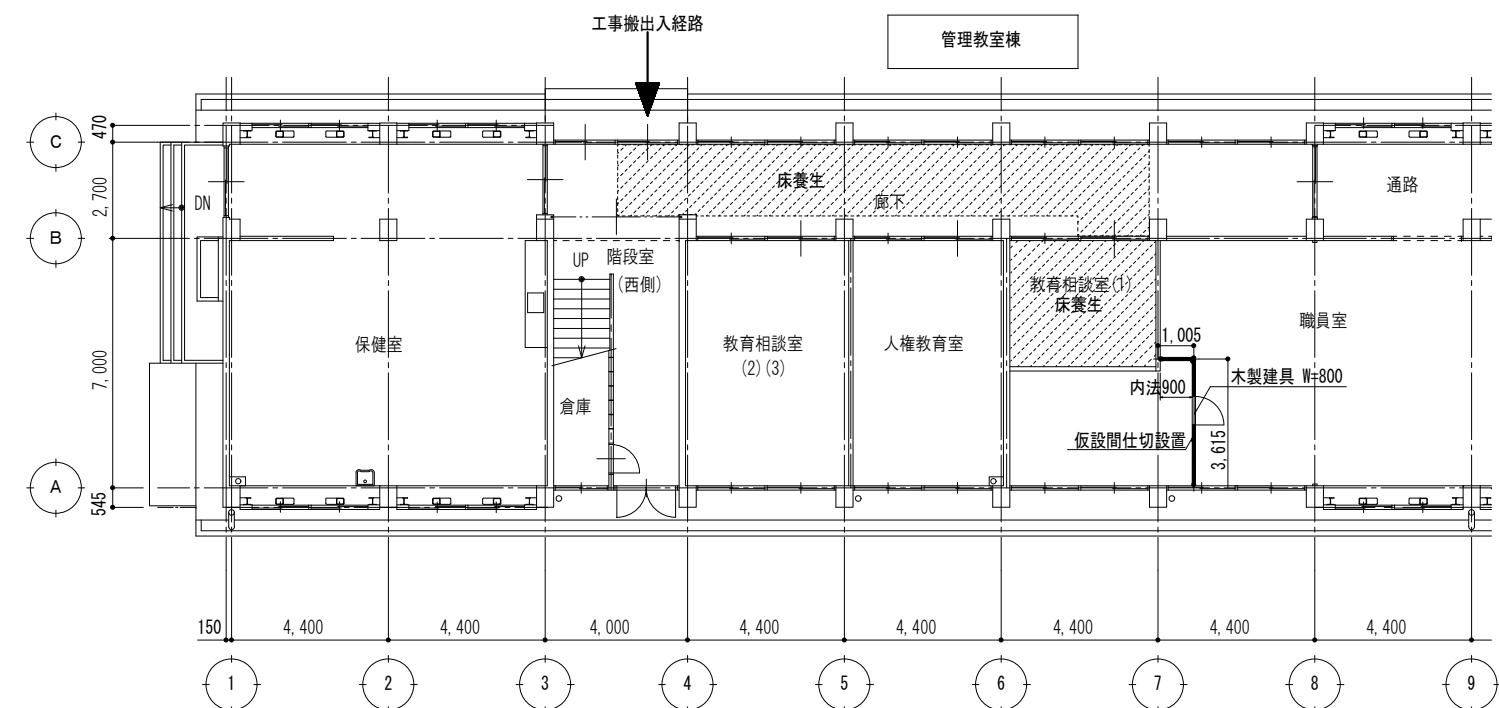
\* 解体撤去作業に伴い発生する廃材はアスベスト含有レベル3とみなして処分する。

防火・耐火認定番号一覧表	
・石膏ボルト (GB-R) 厚12.5mm	不燃
・石膏ボルト (GB-R) 厚9.5mm	準不燃



件名 月日	自令和年月日					工事名：県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事 概略工事工程表					至令和年月日
	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	5 10 15 20 25	
事前準備期間				施設担当者、監督員打合せ、現地確認 施設関係書類作成、資料発注							
仮設工事				仮設間仕切壁 床養生設置							仮設間仕切壁 床養生撤去、清掃片付け
既設建物撤去					既存部解体撤去						
既設建物改修					軽量鉄骨間仕切壁 天井下地工事	内装・塗装仕上げ工事、仮設取合補修					
電気設備				既存器具ほか撤去	配管・配線	器具類取付					
機械設備				既存エレベーター移動							
別途業者 [TEL・LAN・警備等]				既存配線ほか撤去 仮稼働設定	配管・配線	器具類取付					

上記工程表はあくまでも想定であり、受注者の工程計画を拘束するものではない。なお詳細工程は事前に監督員、施設管理者等と協議の上作成すること。



仮設間仕切(A種)  
プラスチックボードt=9.5 両面貼り 素地のままで  
軽量間仕切壁下地 W=65 断熱材充填  
令和6年度

J 2401873

東部建築住宅  
事務所

株式会社 テイク◆住宅・地域システム研究所

一級建築士事務所（鳥取県知事登録 第05-1283号）・測量土木設計事務所・補償コンサルタント・土地家屋調査士事務所他

DATE  
07.03.  
県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事  
D.T 仮設計画図 C.根 D.根  
S 1/1400 1/150

管理建築士  
大臣登録第188236号  
一級建築士 山根 隆義  
根

No. A-11  
根

( 図面サイズ A2版[100%] )

\*図面表記縮尺はA2版印刷時の縮尺を示す。

# 電気設備工事特記仕様書

## I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市湖山町南3丁目848番地

## 2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による 延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	管理教室棟	RC造	3階	2,236.95	( 7 ) 項	
2				( ) 項		
3				( ) 項		
4				( ) 項		
5				( ) 項		

## 3 工事種目 (◎印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
◎電灯設備	○							
●動力設備								
●電熱設備								
●雷保護設備								
●受変電設備								
●電力貯蔵設備								
●発電設備								
◎構内情報通信網設備	○							
◎構内交換設備	○							
●情報表示設備								
●映像・音響設備	通							
●拡声設備	信							
●誘導支援設備	情							
●テレビ共同受信設備	設							
●監視カメラ設備	備							
●駐車場管制設備								
●防犯・入退室管理設備								
●火災報知設備	火							
●中央監視制御設備								
●医療関係設備								
●構内配電線路								
●構内通信線路								
●テレビ電波障害防除設備								
●機械設備工事								
●建築工事								

## 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。) ◎印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
電気方式	幹線 ● 単相3線式100／200V ● 直流2線式100V 分歧 ○ 单相2線式(○ 100V ● 200V) ● 直流2線式100V ● 非常用照明器具 ● 誘導灯 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
動力設備	● 電気方式 幹線 ● 三相3線式200V ● 单相2線式200V ● 单相3線式100／200V 分歧 ● 三相3線式200V ● 单相2線式(● 100V ● 200V)
雷保護設備	● 受雷部 ● 避雷導線 ● 接地極 ● 建築構体利用 ● 引下線導線
受変電設備	● 電気方式 高压 三相3線式 6. 6kV 低压 ● 三相3線式200V ● 单相3線式100／200V ● 单相2線式(● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新設工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ● 計約電力 ● 設備方式 ● 機器類 ● 一般共通事項 ● 1官公署その他への手続 ● 2電気保安技術者 ● 3電気工事士 ● 4工事安全計画書等 ● 5発生材の分析及び処理 ● 高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形) 変圧器 三相 kW、単相 kW ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

項目	特記事項			
電力貯蔵設備	● 直流電源装置 蓄電池 (UPS) ● 交流無停電電源装置 (UPS)	用途 蓄電池 形式 用途	● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 ● H形鉛蓄電池 ● M型鉛蓄電池 ● (Ah) ● 標注によるUPS ● 簡易形UPS ● 電算機用 ●	
発電設備	● 自家発電装置 ● 太陽光発電装置 ● 風力発電装置	電気方式 機器類 防油堤 モジュール 風車	三相3線式 ● 6. 6kV ● 210V ● キュービカル形 ● 簡易形 ● オープン形 ● kVA以上 ● 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン ● コンクリート製 ● 鋼板製(● 本工事 ● 別途工事) ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● ● ブロペラ形 ●	
通信情報設備	● 構内情報通信網設備 ● 構内交換設備 ● 情報表示設備 ● 映像・音響設備 ● 拡声設備 ● 誘導支援設備 ● テレビ共同受信設備 ● 監視カメラ設備 ● 駐車場管制設備 ● 防犯・入退室管理設備 ● 自動火災報知設備 ● 自動閉鎖設備 ● 非常警報設備 ● ガス漏れ火災警報設備	機器 用途	● 機器 ● 配管のみ ○ 配管及び配線 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ○ 配管及び配線 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 ● 用語 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● アンテナ (● UHF ● BS ● CS) ● CATV ● カメラ ● ビデオモニタ ● タイムラプスVTR ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 ● 機器 (● 本工事 ● 別途工事) ● 配管 (● 本工事 ● 別途工事) ● 配線 (● 本工事 ● 別途工事) ● 受信機 (● P型 ● R型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● ● 連動制御器 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) ● 感知器 (● 共用 ● 専用) ● 構合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 受信機 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) ● LPガス用 ● 都市ガス用	
火災報知設備	● 中制央御設備 ● 構内配電線路 ● 構内通信線路 ● テレビ電波障害防除設備	式 式 式 式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 動力設備 ● 受電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● アナログ方式 ● デジタル方式	
構内配電線路	● 電気方式 ● 施工方法 ● 外灯点滅方式	三相3線式 (● 6. 6kV ● 200V) ● 单相3線式100／200V ● 单相2線式 (● 100V ● 200V) ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)		
構内通信線路	● 用 ● 施工方法	● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV ● 地中埋設式 ● 架空線式		
テレビ電波障害防除設備	● 対策方策 ● 責任分界点	● 都市形CATVへの加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 各戸の保安器一次側 ●		
II. 特記仕様	1 一般事項	<p>(1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち◎印の付いたものによる。</p> <p>● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準仕様書」という。)</p> <p>● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)</p> <p>● 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準図」という。)</p> <p>(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」 (以下「監理指針」という。) を適用する。</p> <p>(3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書及び監理指針を適用する。</p>		
12 工事用電力・水・その他	13 表示板	<p>本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。</p> <p>設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と括弧で表示する)</p> <p>※ 工事表示板 ● お願い表示板</p>		
2 特記事項	14 足場	<p>14 足場</p> <p>DATE 07.03.</p> <p>D.T 電気設備工事特記仕様書 (1)</p> <p>S</p> <p>県立鳥取緑風高等学校管理教室棟職員室内装等改修工事</p> <p>管理建築士 大臣登録第188236号</p> <p>山根 隆義 (E-01)</p> <p>東部建築住宅事務所</p> <p>（図面サイズ A2版[100%]）</p>		

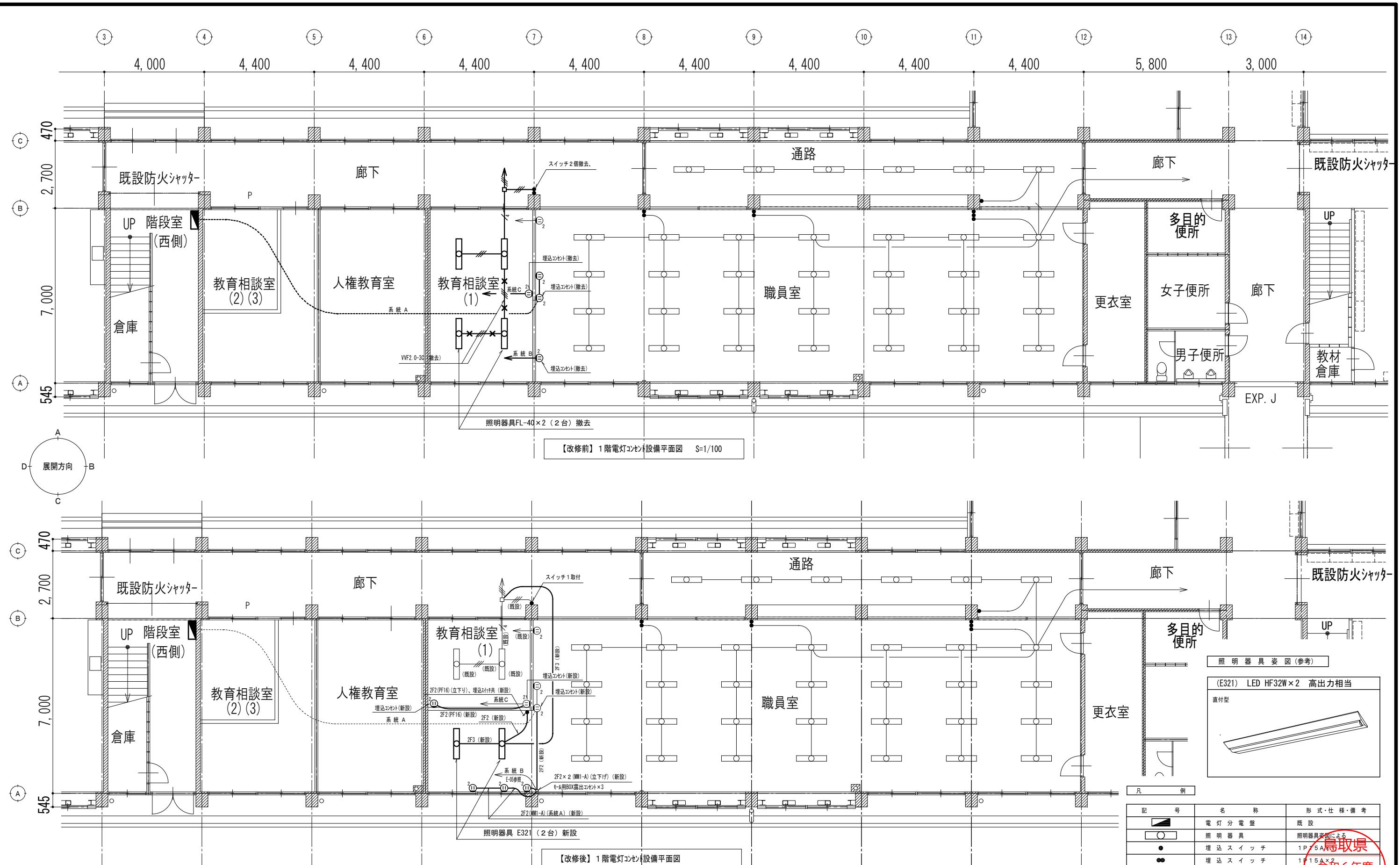
一般 共 通 事 項	(15)工事用仮設物	構内につくることが※できる ● できない	<p>30補修など</p> <p>31はつり</p> <p>32はつり工事における非破壊検査</p> <p>33あと施工アンカー</p> <p>34室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>35火災保険等</p> <p>36鳥取県公共事業環境配慮指針</p> <p>37建築物省エネ法</p> <p>1)施工後確認試験 ※行わない ● 行う</p> <p>試験方法 引張試験機による引張試験</p> <p>確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上</p> <p>試験箇所数 1施工単位に対し1本以上</p> <p>対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置</p> <p>実施する。</p> <p>工事目的及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで【概ね工期+21日】とする。)</p> <p>※ 対象工事</p> <p>※ 対象工事</p>	10拡声器	形式(●卓上形 ●ラック形) 定格出力( W) 性能(●H形 ●L形)
	16土工事	埋め戻し土 ※根切土の中の良質土 ● 山砂の類( ) ● 真砂土( )		●増幅器の入出力配線と外部配管(壁ポックス等)の接続はコネクターによる。	
	(17)電線類	建設発生土の処理 ● 構外に搬出し適切に処理 ※構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積 本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。		既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 探査方法 ※電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ●	
		EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。		11説明支	音声誘導装置 検出方式(●磁気方式 ●無線方式 ●画像認識方式)
		ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。 分電盤、制御盤、端子箱などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。		12火災報知設備	1自動火災報知設備 受信機(●型級回線(蓄積型) ●複合形 ●単独形) 2自動閉鎖設備 ●防火戸用(※ラッチ式 ●電磁式) ●防煙ダンパー用(※電動復帰 ●手動復帰) ●防火シャッター用(※別途工事 ●本工事)
		屋外露出配管(厚鋼電線管)で塗装を行わない場合は、溶融垂鉛めっき仕上げ【めっき付着量 300g/m <sup>2</sup> 以上】とする。		3ガス漏れ火警報設備 検知器(●天井取付け ●壁取付け)	
		露出配管の塗装(付属品含む)		13構内配電線路	1施工方 法 埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上(●車路 ●高圧配線 ●幹線 ● )
		波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		2地中箱 蓋の記号表示は錫型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。	
		波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		3高圧負荷開閉器 ●閉鎖形(●軽耐塩形 ●重耐塩形) ●地絡继電器付(※方向性 ●無方向性) ●避雷器内蔵	
		波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		4高圧ケーブルの端末部	
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	5高圧ケーブルの屋外端末処理			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	6標識シート			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	7照明用ポール			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	14構内通信線路	1施工方 法 埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上(● )		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	2地中箱 蓋の記号表示は錫型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	3標識シート ●データ回線 ●電話 ●CATV ●			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	15テレビ電波受信障害調査	1調査仕様 地図に記載されていない事項は、すべて(一社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。 ※事前 ●中間 ●事後		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	2テレビ電波受信障害調査時期 中継局 波: 地点 3受信する受信波及び地点数 中継局 波: 地点			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	4報告書提出部数 ※事前3部 ●中間部 ●事後3部			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	16その他	1機器取付高 機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	電力共通	名 称 測 点 取付高(mm) 取引用計器 床上~窓中心 1,800~2,000 引込開閉器 床上~中心 1,800~2,200		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	電	分電盤・OA盤・実験盤 床上~中心 1,500(上端1,900以下) スイッチ " 1,300 " (多機能トイレ) " 1,100 コンセント(一般) " 300 " (和室) " 150 " (台上) 台上~中心 150 " (土間) 床上~中心 800~1,300 " (車椅子用) " 900 プラケット(一般) " 2,100~2,300 " (踊場) " 2,000~2,500 " (鏡上) 鏡上端~中心 150		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	灯	壁掛け形制御盤 床上~中心 1,500(上端1,900以下) 手元開閉器 " 1,500 操作スイッチ " 1,300		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	動力	端子盤 床上~下端 300 保安器箱 天井下~上端 200 壁付アウトレット 床上~中心 300 " (和室) " 150 壁掛け時計 床上~中心 1,500(上端1,900以下) 子時計 " 天井高×0.9		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	構内交換	壁掛けスピーカー 床上~中心 天井高×0.9 壁付アッテネータ " 1,300		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	電気時計	2工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	拡声			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	8情報表示設備	III.機材 工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。 ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。 株式会社 井電機工業所 衛平木電機産業 小林制作電機 富士オートメーション 勝美産業 増岡電機製作所		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	9映像音響設備	D.T DATE 07.03. D.T 電気設備工事特記仕様書(2) C.1根 S D.2根		
	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		管理建築士 大臣登録第188236号 -級建築士 山根 隆義 No. E-02 (面積 A2版[100%])		

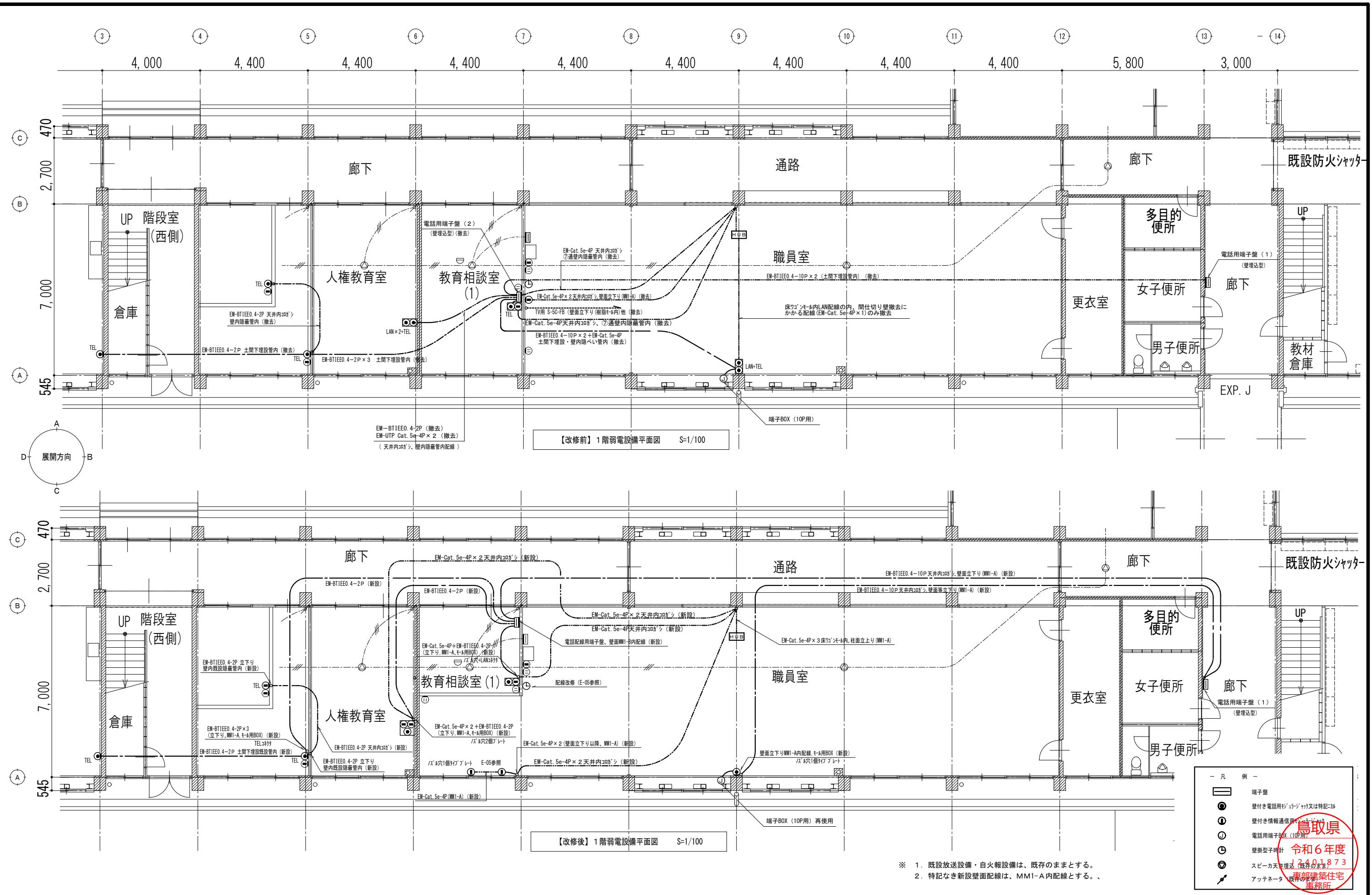
鳥取県  
令和6年度  
J 24 0 1 8 7 3  
東部建築住宅  
事務所

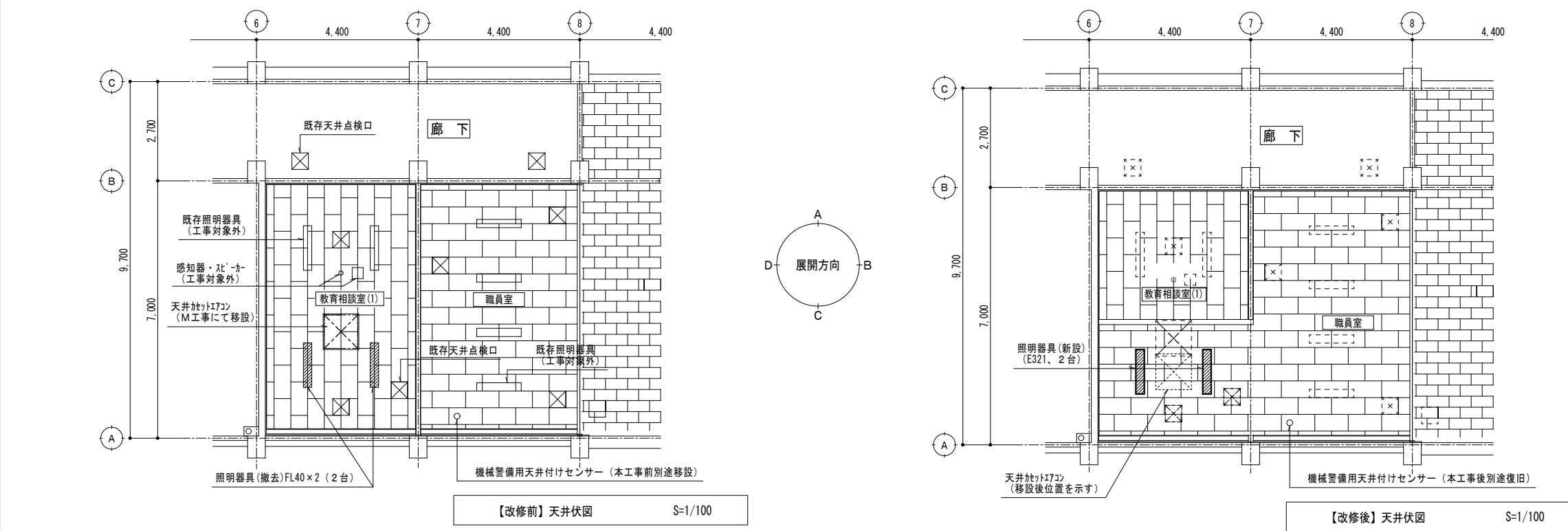
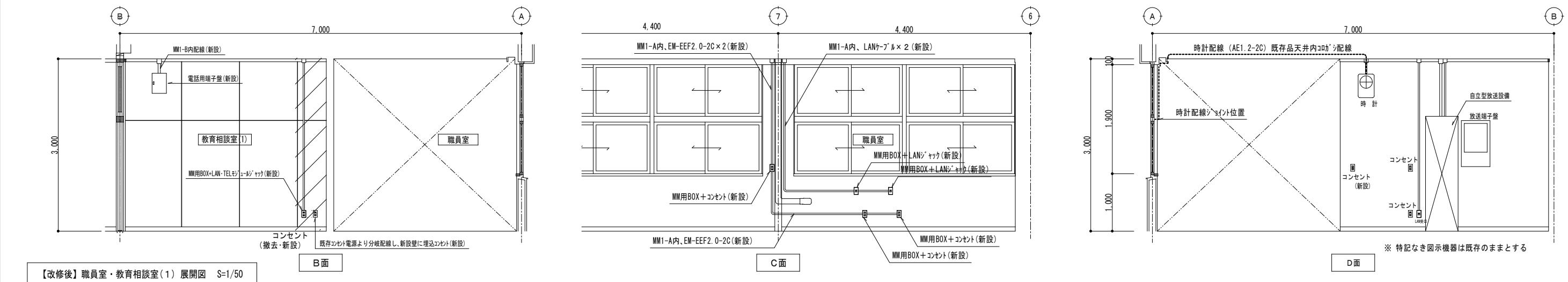
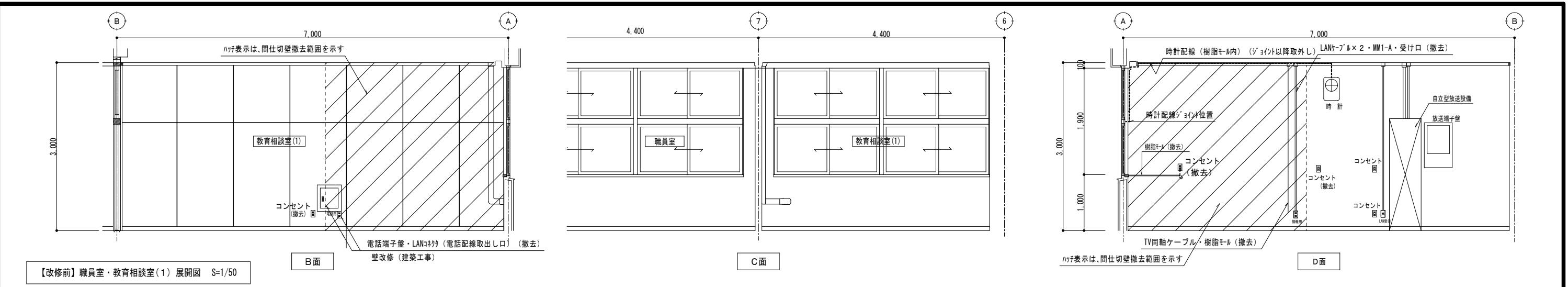
株式会社 テイク◆住宅・地域システム研究所

一級建築士事務所(鳥取県知事登録 第05-1283号)・測量土木設計事務所・補償コンサルタント・土地家屋調査士事務所他

※図面表記縮尺はA2版印刷時の縮尺を示す。







鳥取県  
令和6年度  
J 2401873  
東部建築住宅  
事務所

# 機械設備工事特記仕様書

## I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市湖山町南3丁目848番地

## 2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	管理教室棟	R.C.造	3階	2,236.95	(7)項	
2				( )項		
3				( )項		
4				( )項		
5				( )項		

## 3 工事種目 (◎印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空気調和設備								
◎ 冷暖房設備	○							教育相談室(1)→職員室
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
● 給水設備								
● 排水設備								
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 净化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
◎ 電気設備工事	○							エアコン室外機と室内機間の電源配線(撤去・復旧)
● 建築工事								

## 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

◎印の付いたものを適用する。

項目	設備概要			
● 空気調和設備	● 単一ダクト方式	● 各階ユニット方式	● ダクト併用ファンコイルユニット方式	
◎ 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式	● パッケージ方式		
● 暖房設備	● 温水暖房	● 蒸気暖房	● 温風暖房(● 局所式 ● 中央式)	● 床暖房
● 熱源	● 電気	● 灯油	● A重油	● ガス ● バイオマス
● 主要熱源機器	● 鋼製ボイラ	● 鋼鉄製ボイラ	● 真空式温水発生機	● 無圧式温水発生器
	● チーリングユニット	● スクリュー冷凍機	● 遠心冷凍機	● 吸收式冷凍機
	● 直打き吸式冷温水機		● 小形吸式冷温水機ユニット	
	● バイオマスボイラ	● ルームエアコン		
	● ヒートポンプパッケージエアコン(マルチタイプ)	● 有	● 無	
	● 温風暖房機	● FF暖房機	● その他( )	
換気設備	● 第一種	● 第二種	● 第三種	
排煙設備	● 機械排煙(適用法規 ● 建基法 ● 消防法)			
自動制御設備	● 電気式	● 電子式	● デジタル式	
● 給水設備	給水方式	● 水道直結方式	● 高置水槽方式	● ポンプ直送方式
	水源	● 水道水	● 井水	
● 排水設備	排水方式	● 自然流下	● ポンプ排水(● 汚水 ● 雜排水 ● 雨水)	
	汚水	● 公共下水道	● 凈化槽	
	雑排水	● 公共下水道	● 凈化槽	
	雨水	● 公共下水道	● 側溝	● 河川
● 净化槽	処理方式	● 小規模合併	● 合併	
	処理水放流先	● 排水路	● 側溝	● 河川
● 給湯設備	● 局所式(● ガス ● 油 ● 電気)	● 中央式(● 油 ● ガス ● 電気)		
● 消火設備	● 屋内消火栓	● 屋外消火栓	● 連絡送水管	● 連絡散水
	● スプリンクラー	● 泡消火	● 粉末消火装置	
	● 不活性ガス消火(● 窒素 ● 窒素系 ● )		● ハロゲン化物消火	
● ガス設備	● 都市ガス(MJ/Nm <sup>3</sup> )	● 液化石油ガス		

## II. 特記仕様

### 1 一般事項

- (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、◎印の付いたものによる。
  - 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。)
  - 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
  - 公共建築設備工事標準規格(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準規格」という。)
- (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。
- (3) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

### 2 特記事項

- (1) 項目は番号に◎印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項のうち選択する事項は◎印の付いたものを適用する。
  - 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。◎印と※印の付いた場合は両方を適用する。
- (3) 一般共通事項のうち(1、2、3、11、12、14、15、16、17、18、36)項は、◎建築・電気設備工事特記仕様書による。

13 完成図等

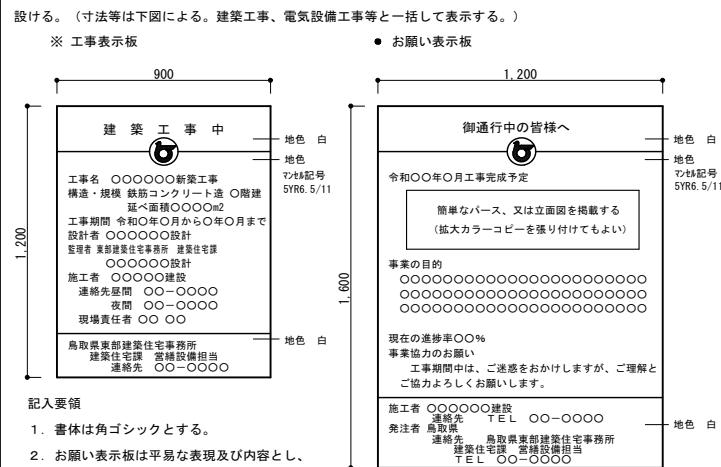
次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ CADデータ ※ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折り	※ 完成図 ● 施工図	※ 2部
※ 完成図書	● 完成図(縮小版) ※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	※ 2部
※ 保守用説明書	※ 保守に関する指導案内書 (A4版ファイル)	※ 2部
※ 保証書	※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	1部
※ 官署の届出書類	● 原図ケース・製本函の背表紙に「施設コード・部局名稱」ラベルを貼り付ける。	1部

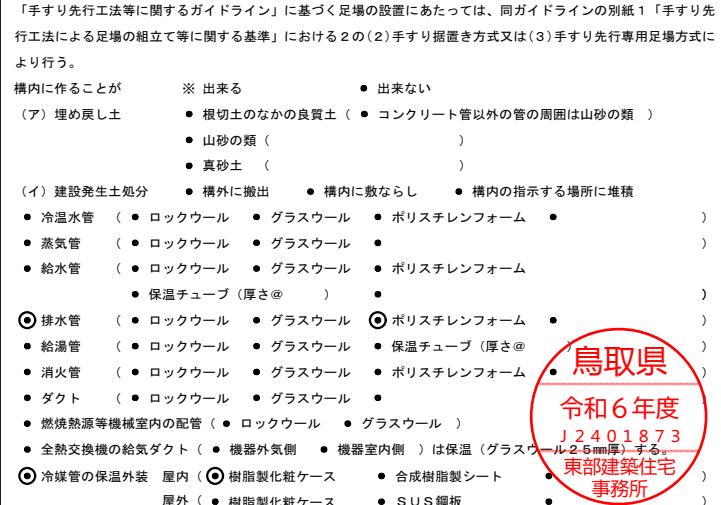
14 他工事との取合

他工事との取り合い		建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部		スリーブ・箱入	●	● ※
		補強	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強			●	●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)			●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地			●	●
● 埋込分電盤・端子盤・ブルボックスの板及び埋込部分の補強		仮枠	●	●
		補強	●	●
● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強			●	●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強		切り込み	●	●
● 自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フローハンジ		補強	●	●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びビット(蓋を含む)			●	●
● 天井点検口			●	●
● 機器類のコンクリート基礎		屋内・屋外設置	●	●
		屋上設置	●	●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線			●	●
● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線			●	●

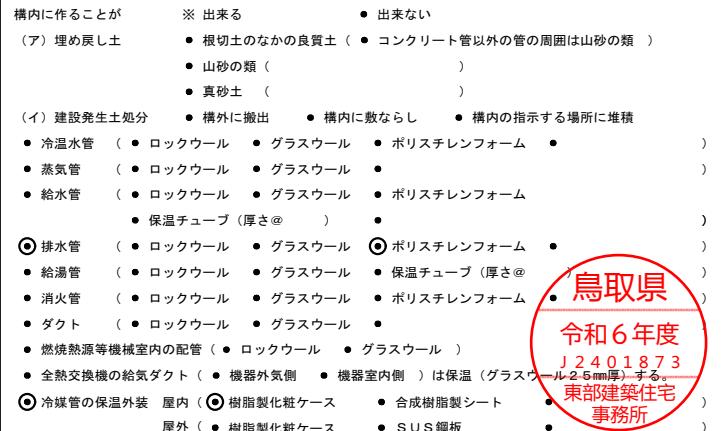
15 工事用水・電力・その他



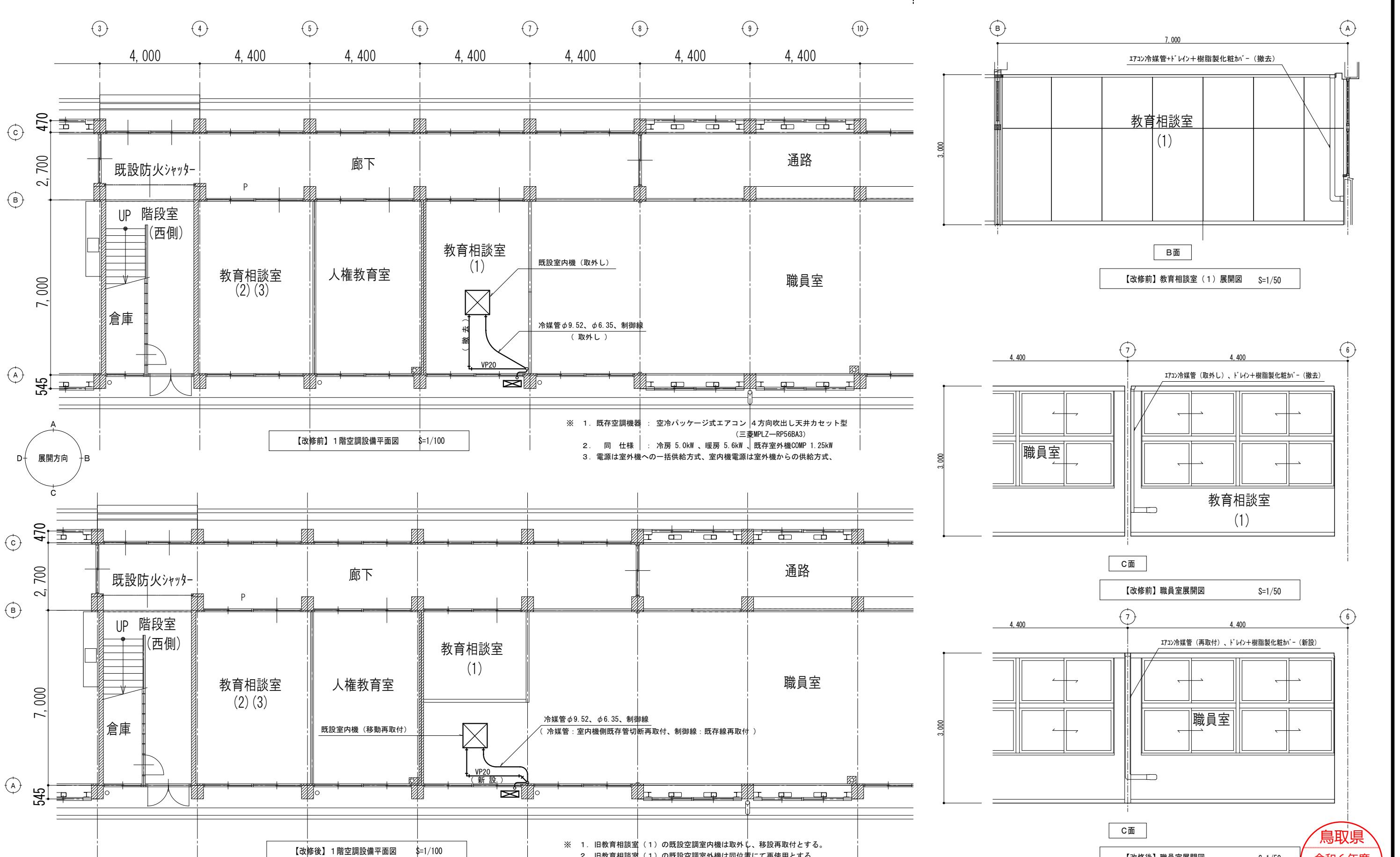
17 足場



18 工事用仮設物



一般 共 通 事 項	21 鋼管類の防食処置	地中埋設	● ベトロラタム系	● プチルゴム系	● 熱収縮チューブ及びシート
	22 絶縁継手	● 標準団(施工3)	● (1)絶縁フランジ	● (2)絶縁シート	● (3)絶縁スリーブ
	23 防振継手	※ 合成ゴム製(球形)	● ポリテトラフルオロエチレン製	● ベローズ形(ステンレス製)	
	24 伸縮管継手	● ベローズ形	● スリーブ形		
	25 塗装	各種機材のうち、下記の部分は塗装しない。(さび止め塗装は除く。)			
	(ア)埋設されるもの(ただし、防食塗装部分を除く)	(イ)垂鉛めっき以外のめっき仕上げ面			
	(ウ)垂鉛めっきされたもので、常時隠れられる部分(エ)垂鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類	(オ)樹脂コーティング等を施したもので、常時隠れられる部分(カ)カラー垂鉛板面			
	(キ)アルミ、ステンレス、銅、溶融アルミニウム一垂鉛板面、合成樹脂等、特に塗装の必要を認められない面	(ク)特殊な表面仕上げ処理を施した面			
	(ケ)主に各階機械室内等及び電気室内の垂鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管	(メ)上記及び標準仕様によらず塗装を施す部分・箇所( )			
	26 ステンレス鋼管の接合方法	呼び径60mm以下以下の継手は、SAS322を満足するものとする。			
	27 溶接配管の検査	● ガス配管	● 冷却水配管	● 冷却水配管	
		非破壊検査の適用(●放射線透過検査	● 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査)		
	28 埋設表示	抜取率(●標準仕様による)	● %		
	29 支持金物・固定金具	● 地中埋設機器を図示する箇所に設ける。			
	30 総合試運転調整	● 埋設表示用テープを埋設する。(●ガス管 ●屋外給水管 ● )			
	31 アスベスト含有建材の処理	ポンプ、屋外設置機器及びピット内に使用するアンカーボルト、ナットはSUS304製とする。			
		屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製または溶融垂鉛めっき仕上げとする。			
		下記事項の総合調整を行い、測定結果を監督職員に提出する。			
		● 温度 ● 湿度 ● 風量 ● 騒音 ● 水量 ● 净化槽放流水質			
		● 風速 ● じんあい ● 飲料水水質(●一般飲料水適合検査 ● )			
		● その他水質(●雑用水 ● 空調用流体 ● )			
		公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。			
		処理を行うアスベスト含有建材の仕様等			
		建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲	
		※景有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者を活用するものとする。			
		※官公署その他の手続きは、同仕様書ほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。			
		● 施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行なう。			
		分析方法はJIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。			
		● アスベスト粉じん濃度測定を行う。			
		(測定期: 测定場所: 测定点: )			
		● 洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。			
		● 作業場の養生として、処理場所をプラスティックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。			
	32 補修など	対象箇所( )			
	33 はつり	工事の施設に既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。			
	34 はつり工事における非破壊検査	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。			
	35 室内空気中の化学物質の濃度測定	探査方法※電磁誘導式 ● 放射線透過検査			
	36 火災保険等	実施する。			
	37 グリーン購入	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。			
	38 鳥取県公共工事環境配慮指針	(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで[概ね工期+21日]とする。)			
	39 建築物省エネ法	グリーン購入は次のものとする。			
	40 耐震施工	● 空調用機器( ) ● 衛生器具( )			
		● 断熱材( ) ● 配管材(●再生硬質ポリ塩化ビニル管 )			
		● その他( )			
		対象工事			
		対象工事			
		設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。			
		(1) 機器の搬付け及び取付け			
		設計用水平地震力は、機器の重量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。			
		設計用標準水平震度	● 特定の施設	● 一般的な施設	
		設置場所	● 重要機器	● 一般機器	
		機器	2.0	1.5	1.5
		防振設置機器	2.0	2.0	2.0
		水槽類	2.0	1.5	1.5
		機器	1.5	1.0	1.0
		防振設置機器	1.5	1.5	1.5
		水槽類	1.5	1.0	1.0
		機器	1.0	0.6	0.6
		防振設置機器	1.0	1.0	1.0
		水槽類	1.5	1.0	1.0
		上層階			
		屋上、塔屋			
		中間階			
		地階・1階			
		排煙設備			
		自動制御設備			
		1 設計用温湿度条件	1 空気調和設備	2 冷却水管	3 换気設備
		2 冷水・温水・冷温水管	4 液体換気設備	5 液体換気設備	6 排煙口開放及び復帰方式
		6 排煙風量測定	7 液体換気装置	8 パッケージ空調機の能力表示	9 防振吊り及び支持金物
		10 防振吊り及び支持金物	11 油面制御装置	12 油面制御装置の機能	13 油面制御装置の機能
		14 油面制御装置	15 油面制御装置	16 油面制御装置	17 油面制御装置
		18 油面制御装置	19 油面制御装置	20 油面制御装置	21 油面制御装置
		22 油面制御装置	23 油面制御装置	24 油面制御装置	25 油面制御装置
		26 油面制御装置	27 油面制御装置	28 油面制御装置	29 油面制御装置
		30 油面制御装置	31 油面制御装置	32 油面制御装置	33 油面制御装置
		34 油面制御装置	35 油面制御装置	36 油面制御装置	37 油面制御装置
		38 油面制御装置	39 油面制御装置	40 油面制御装置	41 油面制御装置
		42 油面制御装置	43 油面制御装置	44 油面制御装置	45 油面制御装置
		46 油面制御装置	47 油面制御装置	48 油面制御装置	49 油面制御装置
		50 油面制御装置	51 油面制御装置	52 油面制御装置	53 油面制御装置
		54 油面制御装置	55 油面制御装置	56 油面制御装置	57 油面制御装置
		58 油面制御装置	59 油面制御装置	60 油面制御装置	61 油面制御装置
		62 油面制御装置	63 油面制御装置	64 油面制御装置	65 油面制御装置
		66 油面制御装置	67 油面制御装置	68 油面制御装置	69 油面制御装置
		70 油面制御装置	71 油面制御装置	72 油面制御装置	73 油面制御装置
		74 油面制御装置	75 油面制御装置	76 油面制御装置	77 油面制御装置
		78 油面制御装置	79 油面制御装置	80 油面制御装置	81 油面制御装置
		82 油面制御装置	83 油面制御装置	84 油面制御装置	85 油面制御装置
		86 油面制御装置	87 油面制御装置	88 油面制御装置	89 油面制御装置
		90 油面制御装置	91 油面制御装置	92 油面制御装置	93 油面制御装置
		94 油面制御装置	95 油面制御装置	96 油面制御装置	97 油面制御装置
		98 油面制御装置	99 油面制御装置	100 油面制御装置	101 油面制御装置
		102 油面制御装置	103 油面制御装置	104 油面制御装置	105 油面制御装置
		106 油面制御装置	107 油面制御装置	108 油面制御装置	109 油面制御装置
		110 油面制御装置	111 油面制御装置	112 油面制御装置	113 油面制御装置
		114 油面制御装置	115 油面制御装置	116 油面制御装置	117 油面制御装置
		118 油面制御装置	119 油面制御装置	120 油面制御装置	121 油面制御装置
		122 油面制御装置	123 油面制御装置	124 油面制御装置	125 油面制御装置
		126 油面制御装置	127 油面制御装置	128 油面制御装置	129 油面制御装置
		130 油面制御装置	131 油面制御装置	132 油面制御装置	133 油面制御装置
		134 油面制御装置	135 油面制御装置	136 油面制御装置	137 油面制御装置
		138 油面制御装置	139 油面制御装置	140 油面制御装置	141 油面制御装置
		142 油面制御装置	143 油面制御装置	144 油面制御装置	145 油面制御装置
		146 油面制御装置	147 油面制御装置	148 油面制御装置	149 油面制御装置
		150 油面制御装置	151 油面制御装置	152 油面制御装置	153 油面制御装置
		154 油面制御装置	155 油面制御装置	156 油面制御装置	157 油面制御装置
		158 油面制御装置	159 油面制御装置	160 油面制御装置	161 油面制御装置
		162 油面制御装置	163 油面制御装置	164 油面制御装置	165 油面制御装置
		166 油面制御装置	167 油面制御装置	168 油面制御装置	169 油面制御装置
		170 油面制御装置	171 油面制御装置	172 油面制御装置	173 油面制御装置
		174 油面制御装置	175 油面制御装置	176 油面制御装置	177 油面制御装置
		178 油面制御装置	179 油面制御装置	180 油面制御装置	181 油面制御装置
		182 油面制御装置	183 油面制御装置	184 油面制御装置	185 油面制御装置
		186 油面制御装置	187 油面制御装置	188 油面制御装置	189 油面制御装置
		190 油面制御装置	191 油面制御装置	192 油面制御装置	193 油面制御装置
		194 油面制御装置	195 油面制御装置	196 油面制御装置	197 油面制御装置
		198 油面制御装置	199 油面制御装置	200 油面制御装置	201 油面制御装置
		202 油面制御装置	203 油面制御装置	204 油面制御装置	205 油面制御装置
		206 油面制御装置	207 油面制御装置	208 油面制御装置	209 油面制御装置
		210 油面制御装置			



鳥取県  
令和6年度  
J 2401873  
東部建築住宅  
事務所

# 県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

A - 00	図面リスト	EM - 01	【改修前後】体育教官室 電気設備,機械設備 改修図
A - 01	改修工事特記仕様書 (1)		
A - 02	改修工事特記仕様書 (2)		
A - 03	改修工事特記仕様書 (3)		
A - 04	改修工事特記仕様書 (4)		
A - 05	附近見取図 配置図 工事概要		
A - 06	各階平面図		
A - 07	【改修前】 体育教官室詳細図		
A - 08	【改修後】 体育教官室詳細図		
A - 09	2階女子更衣室詳細図		
A - 10	アリーナ 展開図		
A - 11	【参考図】仮設計画図 概略工事工程表		



県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事		縮尺	図面番号
図面リスト			
フォーディー設計合同会社		代表となる設計者 南波 一好 一級建築士 南波 一好 登録番号 第354034号	その他の設計者
			A-00



6 内 装 修 工 事	1 他の部位との取り合いで等 [6. 1. 3]	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合いう天井、壁面及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする 国示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合いう天井の改修範囲 ※壁面より両面60mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする 国示 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※既存のまま 国示		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 化粧板に使用する 单板の樹種名 厚さ(mm) 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用 ※1類 2類 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない	21 せっこうボードその他のボード及び合板張り [6. 13. 2. 3]		
2 既存床の撤去及び下地補修 [6. 2. 2]	ビニールシート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤共) ・下地モルタル共(国示の範囲)撤去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法・機械的除去工法・目荒し工法 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲※改修部の端部より1m程度		・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 接着の程度 表面性能 化粧加工の方法 防虫処理 間伐材等の適用 ※1類 2類 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
3 既存壁の撤去及び下地補修 [6. 3. 2]	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り (仕上げ厚さは全厚25mmを超える場合の処置)※国示		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 表裏面の状態 曲げ強さ 耐水性 難燃性 ※15 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
4 製材 [G] [6. 5. 2]	ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆ ※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材地証明制度」の認証を受けたものを使用する。 ・JAS 1083-1 製材一第5部に基づく下地用製材 施工箇所 樹種 寸法(mm) 等級 形状 含水率 保存 間伐材等の利用 ※2種 ・適用する ・適用しない		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 等級 1級 2級 3級 4級 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
5 作作用集成材 [G] [6. 5. 2]	・JAS 1083-2 製材一第2部に基づく作作用集成材 施工箇所 樹種 寸法(mm) 等級 形状 含水率 保存 間伐材等の利用 見え掛り面 杉 21×105 30×135 平角 ※A種 B種 ・適用する ・適用しない		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 等級 1等 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
6 作作用集成材 [G] [6. 5. 2]	ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆ ・「集成材の日本農林規格」による作作用集成材 施工箇所 品名 品名 樹種名 寸法(mm) 見付け材面数 見付け材面の品質 間伐材等の適用 ※1等 2等 ・適用する ・適用しない		・「集成材の日本農林規格」による作作用集成材 施工箇所 品目 樹種名 寸法(mm) 化粧薄板の厚さ(mm) 見付け材面の品質 間伐材等の適用 化粧薄板 : 芯材 : ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
7 床張り用合板等 [6. 5. 2]	ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆ ・JAS 0701に基づく作作用单板積層材 施工箇所 品名 寸法(mm) 表面の品質 防虫処理 含水率 間伐材等の適用 有り(加工・天然木加工・塗装加工) 适用する 無し(等級) 适用する		・「集成材の日本農林規格」による作作用集成材 施工箇所 品目 樹種名 寸法(mm) 化粧薄板の厚さ(mm) 見付け材面の品質 間伐材等の適用 化粧薄板 : 芯材 : ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
8 防腐・防蟻処理 [6. 5. 5]	・JAS 1083-2 製材一第2部に基づく作作用集成材 施工箇所 樹種 寸法(mm) 等級 形状 含水率 保存 間伐材等の適用 見え掛り面 杉 21×105 30×135 平角 ※A種 B種 ・適用する ・適用しない		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 等級 1級 2級 3級 4級 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
9 軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]	・JAS 1083-6 製材一第6部に基づく広葉樹集成材 施工箇所 樹種 寸法(mm) 等級 形状 含水率 保存 間伐材等の適用 見え掛り面 杉 21×105 30×135 平角 ※A種 B種 ・適用する ・適用しない		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇所 厚さ(mm) 等級 1等 ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				
10 軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3, 4]	・JAS 1083-6 製材一第6部に基づく広葉樹集成材 施工箇所 品名 樹種名 寸法(mm) 見付け材面の品質 含水率 間伐材等の適用 化粧薄板 : 芯材 : ・適用する ・適用しない		・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G] 施工箇箇所 品目 樹種名 寸法(mm) 化粧薄板の厚さ(mm) 見付け材面の品質 間伐材等の適用 化粧薄板 : 芯材 : ・適用する ・適用しない	15 ゴムタイル [6. 8. 2]	材質の種類 ※単層品・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0 寸法(mm) ( )	16 カーペット敷き [G] [6. 9. 2. 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん [表6. 9. 1] 種別 バイル形状 織り方 色柄 帯電性 備考 A種 カットバイル ウィルトンカーペット ※無地 B種 ループバイル ダブルフェースカーペット 柄物 C種 カット・ループ併用 アキシミンスタークーペット ・適用する ・適用しない				

6 内装改修工事	24 タイル張り [6. 16. 2~4]	伸縮調整目地の位置 床タイル（※縦、横とも4m以内ごと・図示・） 床タイル以外（・図示・） ・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り	施工 主な用途 形状寸法 収水率による区分 うわぎすり 表面 色 再生材の 制毒性 剥落性 備考 箇所 による区分 (mm) I種 II種 III種 滑り 防水 傷害 備考 箇所 による区分 (mm) I種 II種 III種 滑り 防水 傷害 備考	有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り タイルの形状、寸法等 施工箇所による区分 (mm) 規格による区分 (mm) 既成調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、鉄骨材、混和剤等を 予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 試験方法 イ) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」09.11に規定する練り混ぜ法を使用し、練 りばらに用いた水を入れ、拌拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。 ロ) 保水率 JIS R 3202「フロート板ガラス及び耐候板ガラス」に規定するみがき板が(ラ)総150mm、横150mm、 厚さ5mmの上にJIS P 3801「紙（化学分析用）」に規定する種類紙（直径15cm）をのせ、その 中心部に真ちゅうラッピング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、(1)で調製し た試料を平滑に詰む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になる ようにして静置する。60分後にろ紙にじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれ に直角方向の長さをノギサを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm ハ) 単位容積質量 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。	9 環境配慮改修工事	① 石綿含有建材の 除去工事 [9. 1. 1] [9. 1. 3~6]	※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。 施工調査 ・石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、 建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。 調査範囲 (・ 図示) 貸与資料 ( ) ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイト、クロシドライト、 トレスモライト 分析方法 材料名 定性分析 定量分析 JIS A 1481-1はJIS A 1481-2 JIS A 1481-2はJIS A 1481-4 箇所 箇所 箇所 箇所	2 外断熱改修工事 [G [9. 2. 1~4]	断熱材 種類 厚さ (mm) ・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材 ・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし） ・保温板（2種b） ・保温板（3種b） ・A種硬質ウレタンフォーム保温材 ・フェノールフォーム保温材（3種2号を除く） ・ロクカウル ・グラスウール  施工箇所 図示 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 外装材 種類 防火性能 備考 既存外壁の処置 既存外壁上げ材の撤去 あり なし 下地の清掃 行う 行わない 欠陥部の改修工法 ※改修標準仕様書4.1.4による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1・1.15・1.3）倍の風圧力に対応した工法 不陸揚げの下地調整 図示 透気孔の有無、有（ mm）無 断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け ※断熱材及び外装材製造所の仕様による																																																					
	25 セルフレベリング 材料塗り [6. 17. 2, 3]	標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験により行う 見本焼き 見本焼き 壁タイル張りの工法 内装タイル 密着張り 改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル マスク張り モザイクタイル張り 既成調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、鉄骨材、混和剤等を 予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 試験方法 イ) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」09.11に規定する練り混ぜ法を使用し、練 りばらに用いた水を入れ、拌拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。 ロ) 保水率 JIS R 3202「フロート板ガラス及び耐候板ガラス」に規定するみがき板が(ラ)総150mm、横150mm、 厚さ5mmの上にJIS P 3801「紙（化学分析用）」に規定する種類紙（直径15cm）をのせ、その 中心部に真ちゅうラッピング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、(1)で調製し た試料を平滑に詰む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になる ようにして静置する。60分後にろ紙にじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれ に直角方向の長さをノギサを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm ハ) 単位容積質量 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。	7 塗装改修工事	① 材料 [7. 1. 3]	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする (・ )	7 塗装改修工事	② 下地調整 [7. 2. 1~7]	塗替え種別がB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す 下地調整、素地ごしらえ 塗替え 下地面の種別 下地面の種別 木部 鉄鋼面 鉄鋼面 (D) 垂鉛めっき面 モルタル面 コクリート面 コンクリート面 押出成形セメント板 (D) せっこうボード面、その他ボード面	※ 测定5 測定6 測定7 測定8 測定9	通用 測定名 称 測定1 处理作業前 測定2 測定3 处理作業中 測定4 ※ 测定5 ※ 测定6 ※ 测定7 ※ 测定8 ※ 测定9	測定時期 測定場所 測定点 (各施工箇所ごと) ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点 ・計 点	測定方法 ・自動測定機による測定 測定名 称 測定4 ・ 测定5 ・ 测定 ( )	測定方法 ・粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、バーティカルカウンター、 織維状粒子自動測定器（アリタイムファイバーモニター）等の粉 じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	3 断熱・防露改修工事 [G [9. 3. 2~4]	断熱材 種類 厚さ (mm) ・フェノールフォーム断熱材 ・断熱材打込み工法 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・2種b A ・3種b A (スキンなし) ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ビーズ法 ・ポリスチレンフォーム保温材 ・押出法ポリスチレンフォーム保温材 ・保温板 (2種b) ・保温板 (3種b) ・土間 ・A種硬質ウレタンフォーム保温材 ・フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)	施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種 1 厚さ (mm) 25 ~ 36 施工箇所 ※意回り等の断熱材修補部分、ルーフドレン回りの床下等、部分的に後振り としなければならない箇所 ・図示 ・現地発泡断熱材 品質性能等 難燃性 下記のいずれかによっていること 1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱 試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 2) 法定不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカリロ ー試験）に適合していること。 発熱性 準不燃材料の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の 1) ~ 3) に適合していること。 1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。 試験方法 イ) 原液試験 (原液粘土試験) JIS K 7117-1「アクリル液状、乳液状、乳液状又は分散状の樹脂一薄けいわ」と形回転粘度計 JIS K 7117-1「アクリル液状、乳液状又は分散状の樹脂一薄けいわ」と形回転粘度計 による見掛け粘度の測定方法による。 ロ) 発泡品試験 1) 試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付硬質ウレタンフォーム」の6.2.1 による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526 の6.2.3による。 3) 試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強度試験は、JIS A 9526の2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の2.6による。 6) 接着強度試験は、JIS A 9526の2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の2.8による。 ハ) 難燃性的試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 1) 難燃性的試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。 2) 発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の 評価方法に使用している試験方法に準じる。 ・断熱材後張り工法 断熱材の種類 ( ) 断熱材の厚さ ( mm) ・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm) ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張り付け工法																																														
	3 鋼止め塗料塗り [7. 4. 2, 3]	錆止め塗料塗りの種別 塗装面 塗料の種別 工程の種別	4 仕上げ塗料塗り [7. 5. 2~7, 12, 2]	3 錆止め塗料塗りの種別 塗装面 塗料の種別 工程の種別	4 仕上げ塗料塗り [7. 5. 2~7, 12, 2]	5 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	6 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	7 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	8 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	9 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	10 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	11 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	12 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	13 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	14 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	15 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	16 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	17 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	18 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	19 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	20 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	21 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	22 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	23 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	24 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	25 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	26 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	27 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	28 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	29 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	30 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	31 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	32 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	33 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	34 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	35 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	36 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	37 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	38 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	39 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	40 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	41 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	42 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	43 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	44 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	45 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	46 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	47 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	48 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	49 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	50 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	51 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	52 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	53 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	54 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	55 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	56 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	57 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	58 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	59 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	60 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規	61 塗装の種類 塗装面 工程 塗替え 新規

9 環境改修工事	4 屋上緑化改修工事 [9. 4. 2~4]	植栽基盤及び材料 ・屋上緑化システム 芝及び地被植物の種類等 案図示 見切材、舗装材、水抜水管、マルチング材等 ※図示		③試験方法-2 イ、試験は、コンクリート(JIS A 5371)レキット無筋コンクリート製品(種類:N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、通用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。 ロ、最終的水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、800mm×800mm荷重板3,200 N (5,000 N/m <sup>2</sup> 相当)を1箇所設ける。 試験体数は、1セットとする。 ④零点補正及び測定記録試験と試験機の隙間等を除去するため、始めに通用地震時水平力の1/2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。 又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。		③接点口 材種 材質 寸法 (mm) 形式 備考 ・アルミニウム製 480×460 一般形 屋内用・屋外用・鍵付き ・ステンレス製 600×600 密閉形 ・鋼製 密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。 (品質・性能) 以下のもの又は同等のものとする 部材名 材質 屋内用 屋外用 受枠材 盖枠 JIS H 4100のA6063S-T (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15 ステンレス鋼製 JIS G 4305のSUS304、SUS304JL、SUS443JL (表面処理) HL又は2B (表面処理) HL又は2B仕上げ程度 鋼製 — 鋼製又はJIS G 3313の類に メラミン樹脂焼付塗装若しくは、船底カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629) の防錆准理を行ったもの		13 鉄筋の継手及び定着 (5. 3. 4) 8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 鉄筋の継手の方法等 ※重ね継手 鉄筋の重ね継手の長さ ※40dと標準仕様書表5.3.2重ね継手の長さのうち大きい値とする。 鉄筋の定着長 ※柱に取り付けられる梁の引張り鉄筋の直線定着長は40d以上とし、それ以外は標準仕様書5.3.4による。 機械式定着工法 ・適用する 適用箇所 図示による 種類 摩擦圧接接合 摩擦圧接合 螺合グラウト固定 ・螺合グラウト固定									
		品質性能等 透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐久性のあるものであること。(保水層がある場合は、保水層)透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。 排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び結び土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 : 240 L/m <sup>2</sup> /h以上 耐久性等 (排水層の容積圧縮強度) は、3×10 <sup>-4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破損・有害なひずみなし異常ないこと。(保水層を有する場合は保水層)また、一般メンテナンス時の上部進行に際し、破壊しないこと。 耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐久性を有し、かつ、耐久性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層の材質は、合成樹脂等し、耐久性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐久性を保護するものであることを。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。		(試験方法) イ、排水基盤の耐荷重能 1) 3×10 <sup>-4</sup> N/m <sup>2</sup> /の等分荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きたないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層)2) 試験体は耐根層から透水層まで通常使用状態にセットした体とする。 加圧速度は10mm/min以下とする。 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(-1 -1.15 -1.3)倍の風圧力に対応した工法 かん水装置・設置する(種類 )既存保護層の撤去・行う・行わない													
		表示 (20. 2. 11)	案内用図記号はJIS Z 8210による。 説明欄、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種類、取付け形式等 ※図示														
		3 フライアンド (20. 2. 14)	形式 操作方法 種類 スラットの材質 スラット幅 (mm) ポックス レールの材質 幅・高さ 取付け箇所 ・横型 ・手動 ※ギア式 アルミニウム 合金製 [G] ≈25 ≈25 ・コード式 ・操作棒式 ・電動 — — — ・縦型 ・手動 ※2本操作 コード式 アルミニウム 合金製 ≈80 ≈100 ・コード式 ・コード式 ・電動 — — — アルミニウム板 JIS H 4000(A110P H24) 表面処理: 陽極酸化塗装複合膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B) 鋼材 — 鋼製又はJIS G 3313の類に メラミン樹脂焼付塗装若しくは、船底カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629) の防錆准理を行ったもの														
10 その他	1 フリーーアクセスフロア (20. 2. 2)	施工箇所 - 構法 ・置敷式 ・支柱調査式 耐荷重性能 ≈3,000N - 5,000N 耐震性能 - 1. OG - 0. 6G - 1. OG - 0. 6G ハネ寸法 - 高さ (mm) - 床表面仕上げ材の材質 ※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル ボーダー部及びスロープ ※メーカー仕様 図示	案内用図記号はJIS Z 8210による。 説明欄、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種類、取付け形式等 ※図示	4 ロールスクリーン [G] (20. 2. 15)	形式 操作方式 種類 透光性能 寸法 (mm) 取付箇所 備考 ・ガラス織維製 ・電動式 1級 固示 固示 ・合成・天然織維製 ・スプリング式 2級 · · ・木製 ・チエーン式 3級 · · 卷取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料 ※製造所の仕様	5 カーテン及びカーテンレール (20. 2. 16)	カーテン 形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種別、品質、取付箇所 備考 ・シングル ・片引き 手引き つまみひだ 固示 ・ダブル ・片引き ひも引き 箱ひだ、片ひだ · ・電動 ブレーンひだ · · (暗幕)	6 ブラインドボックス 及びカーテンボックス 清型×深さ (mm) - 90×150 - 120×80 - 120×150 - 150×80 固示 材質 ・集成材 (仕上げ: ) ・アルミニウム製 押出し成型材 (市販品) ・表面処理: BC-1 - BC-2 (標準色 ( ) - 特注色 ( ) ) ・鋼製 (仕上げ: )	7 点検口 内側の材質 アルミニウム製 JIS H 4100 A6063Sまたは同等の性能を有するもの 表面処理: 防錆酸化皮膜 JIS H 8601(AA)又は同等の性能を有するもの (外側で用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの) 内枠及び外枠のカーテンボックス 鋼板に垂めつけ等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 外枠の取付け金物 鋼板に垂めつけ等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 内枠の仕上げ材留付物 アルミニウム及びアルミニウム合金押出し形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの 耐久性能 (繰り返し開閉試験) (1) 50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。 (2) 閉鎖試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。 寸法許容差 ± 0.5mm 外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内 (試験方法) 内蓋 (内枠) の繰り返し開閉試験 (1) 試験体は、押込み40mm程度のものとする。 吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付する方式 (天井ボードなどの仕上材を留めない方式) とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地板に補強し、試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具留置箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野線の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm (JIS A 6901-1セッコウボード製品) 0.05%の難燃2級又は発熱性2級以上) 二重張りとする。 (2) 試験は、内蓋に閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。 (3) 測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回に内蓋の垂れ下がりが状況を測定する。	8 手すり (20. 2. 6)	9 天井見切り縁等 壁及び天井見切り縁と天井の取合いの見切縁 (天井見切縁、下がり壁見切縁) の材種 ※アルミニウム既製品 ビニル既製品	10 接続部等 施工箇所 種類 寸法 (mm) 厚さ (mm) 屋内 - 300×300 - 7.0 ・セラミックタイル製 [G] - 300×300 - · ・レジンコンクリート製 - 300×300 - · ・コンクリート製 - 300×300 - · 屋外 - 300×300 - · ・セラミックタイル製 [G] - 300×300 - · ・レジンコンクリート製 - 300×300 - · ・コンクリート製 - 300×300 - · 突起の形状、配列及び寸法はJIS T 9251による。	11 鉄筋 (5. 2. 1) (5. 2. 1)	8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 種類の記号 呼び名 備考 ※SD 2 9 5 D 1 0 、 D 1 3 、 D 1 6 ※SD 3 4 5 D 1 9 以上	12 溶接金網 (5. 2. 2)	8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 種類 横目寸法、鉄筋の径 (mm) 備考 ※溶接金網 ・鉄筋格子 四角形	
		品質性能等 透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐久性のあるものであること。(保水層)透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。 排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び結び土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 : 240 L/m <sup>2</sup> /h以上 耐久性等 (排水層の容積圧縮強度) は、3×10 <sup>-4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破損・有害なひずみなし異常のこと。(保水層を有する場合は保水層)また、一般メンテナンス時の上部進行に際し、破壊しないこと。 耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐久性を有し、かつ、耐久性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層の材質は、合成樹脂等し、耐久性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐久性を保護するものであることを。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。		5.2.1 5.2.1													
		13 鉄筋の継手及び定着 (5. 3. 4) 8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 鉄筋の継手の方法等 ※重ね継手 鉄筋の重ね継手の長さ ※40dと標準仕様書表5.3.2重ね継手の長さのうち大きい値とする。 鉄筋の定着長 ※柱に取り付けられる梁の引張り鉄筋の直線定着長は40d以上とし、それ以外は標準仕様書5.3.4による。 機械式定着工法 ・適用する 適用箇所 図示による 種類 摩擦圧接接合 摩擦圧接合 螺合グラウト固定 ・螺合グラウト固定	14 コンクリートの気乾 単位容積重量による種類及び強度等 (6. 2. 1~4) 設計基準強度 (F <sub>c</sub> ) 施工箇所 ※2 4 施工箇所 ※標準仕様書6.2.2による ※コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)	15 セメント (6. 3. 1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G]	16 型枠 (6. 8. 2) 8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 せき板の材料 ※合板 G 厚さ (約12mm) ・メッシュ型枠 (構造関係共通事項による) ・断熱材兼用型枠 25mm以下かつ熱抵抗値1m°C/kcal以上	17 積筋コンクリート (6. 14. 1) 8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。 種類 設計基準強度 (F <sub>c</sub> ) 施工箇所 ※普通コンクリート ※1 8 施工箇所 ※1 5 ※標準仕様書6.14.1(7)～(9)による セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G]	18 床コンクリート 直均し仕上げ (8. 1. 4) (8. 1. 5)	仕上げの平たんさは、図示によるほか、下記による。 改修標準仕様書表6.1.5による 平たんさの種別 a種 合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し 合せ上げ、フリーーアクセスフロア (置敷式) ( ) b種 カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り ( ) c種 タイル張り、モルタル塗り、フリーーアクセスフロア (支柱調整式) ( )	19 あと施工アンカー [14. 1. 3] 6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記によるあと施工アンカ あと施工アンカーの確認試験 行う 確認強度	20 可動簡仕切 (20. 2. 3)	構造形式 構成材基材の種類 表面仕上げ材 ・スタッド バネル 材質 厚さ (mm) 防火性能 ・バネル 混合板 0.6 ・バネル 0.8 又はアクリル樹脂 ・バネル式 壁紙張り 12 ・バネル式 壁紙張り 20 ・バネル式 壁紙張り 28 ・バネル式 壁紙張り 36 バネル内に取付ける建具・あり (※図示 ) - なし 表面仕上げ材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による バネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外						

### 県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

#### 改修工事特記仕様書 (4)

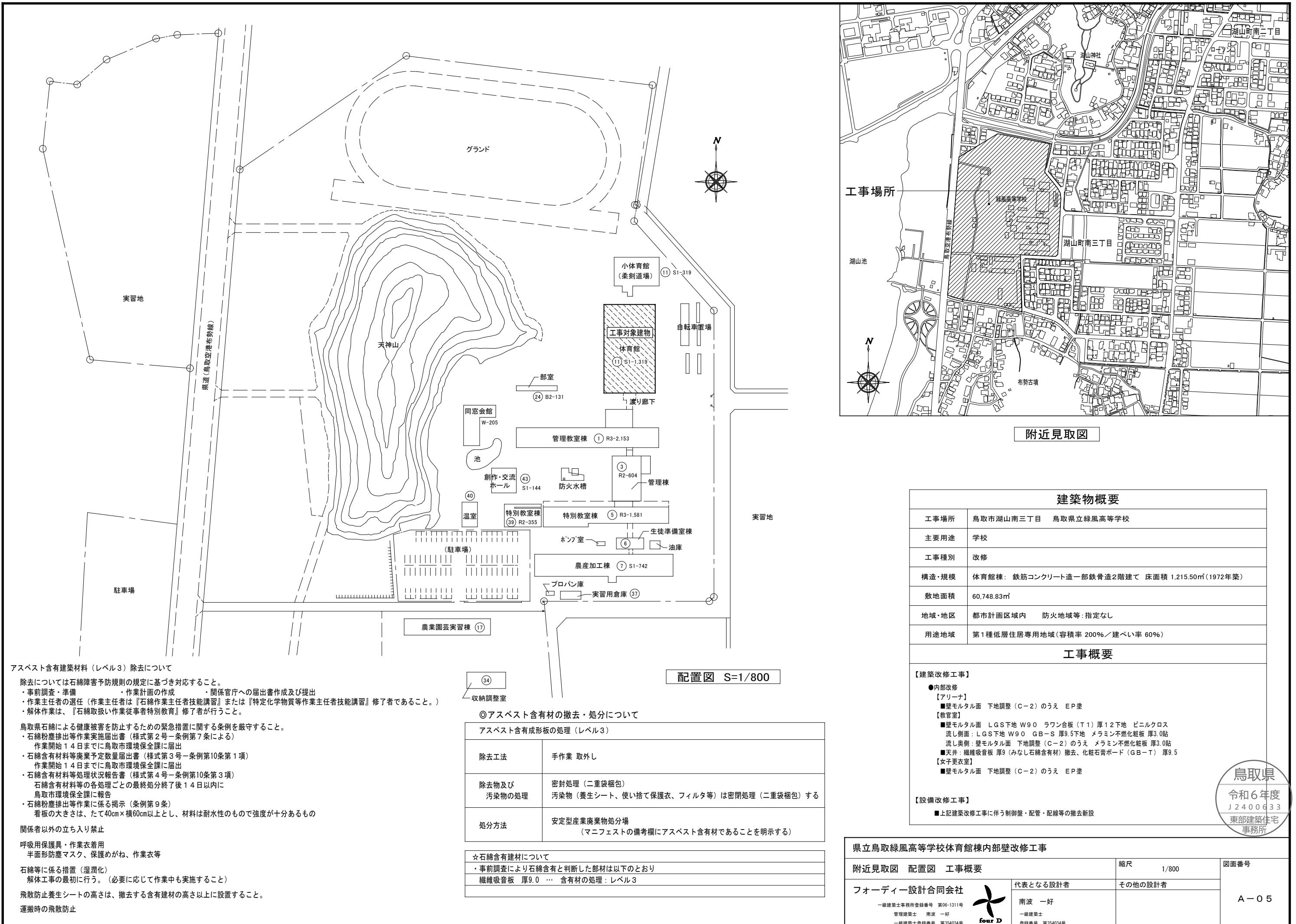
#### フォーディー設計合同会社

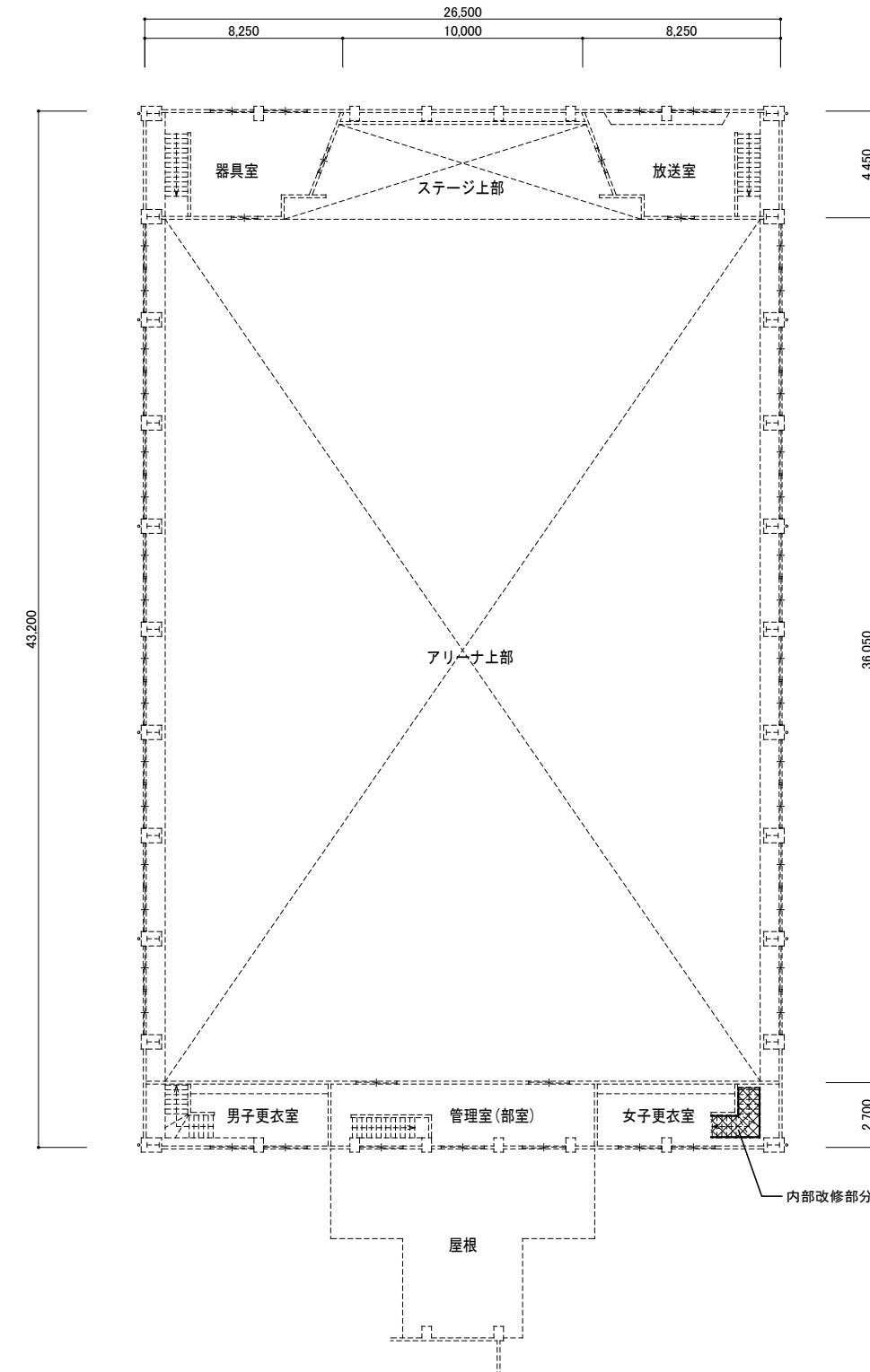
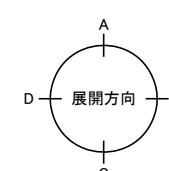
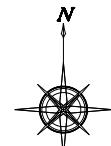
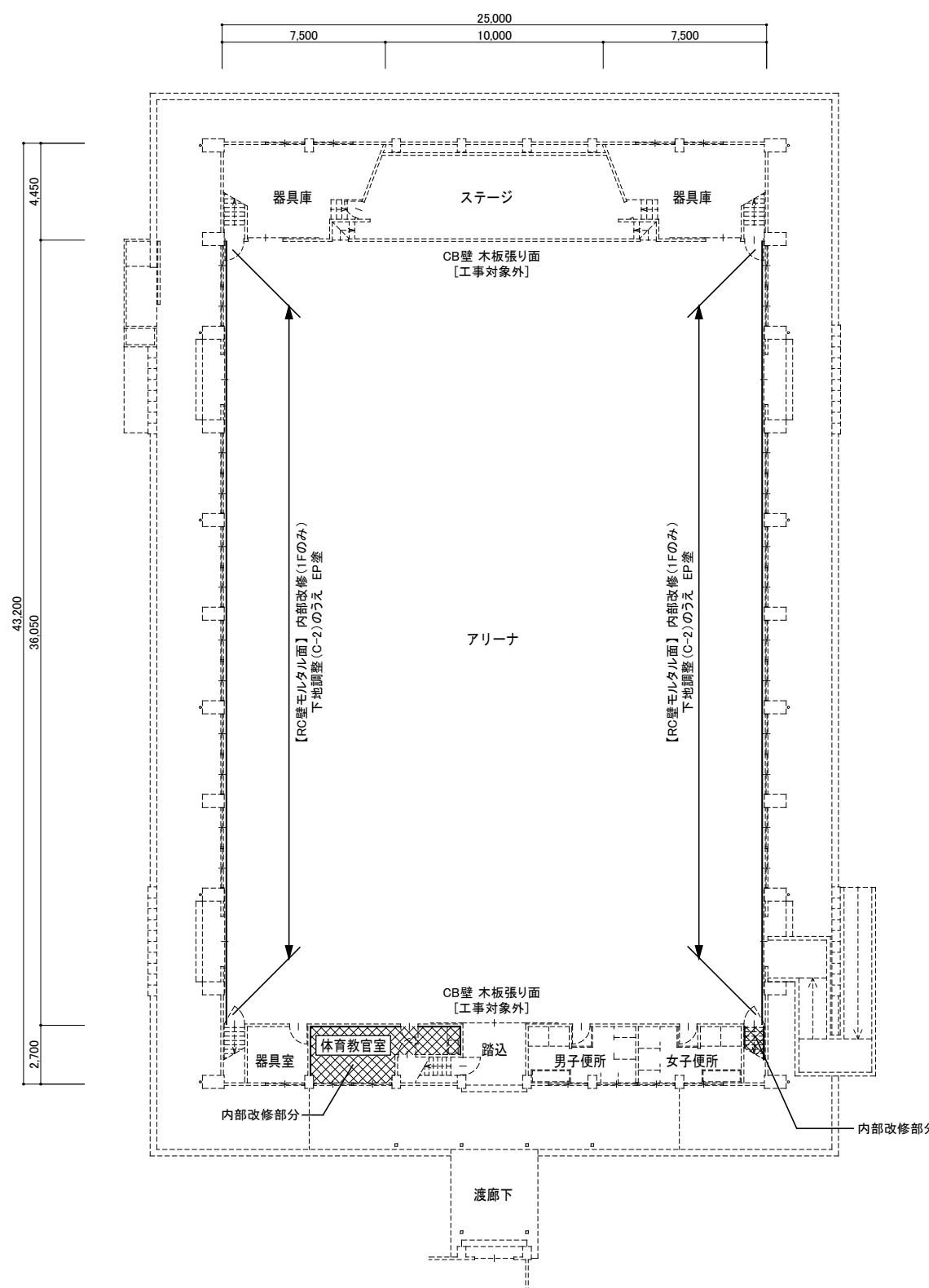
一級建築士事務所登録番号 第06-1311号  
管理建築士 南波 一好  
一級建築士登録番号 第354034号

縮尺 -



令和



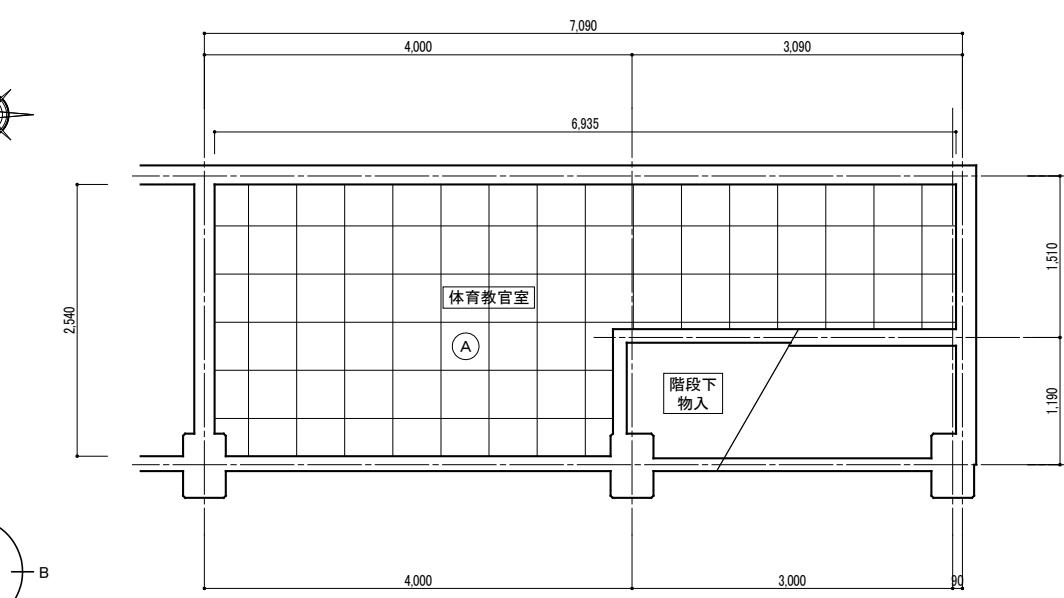
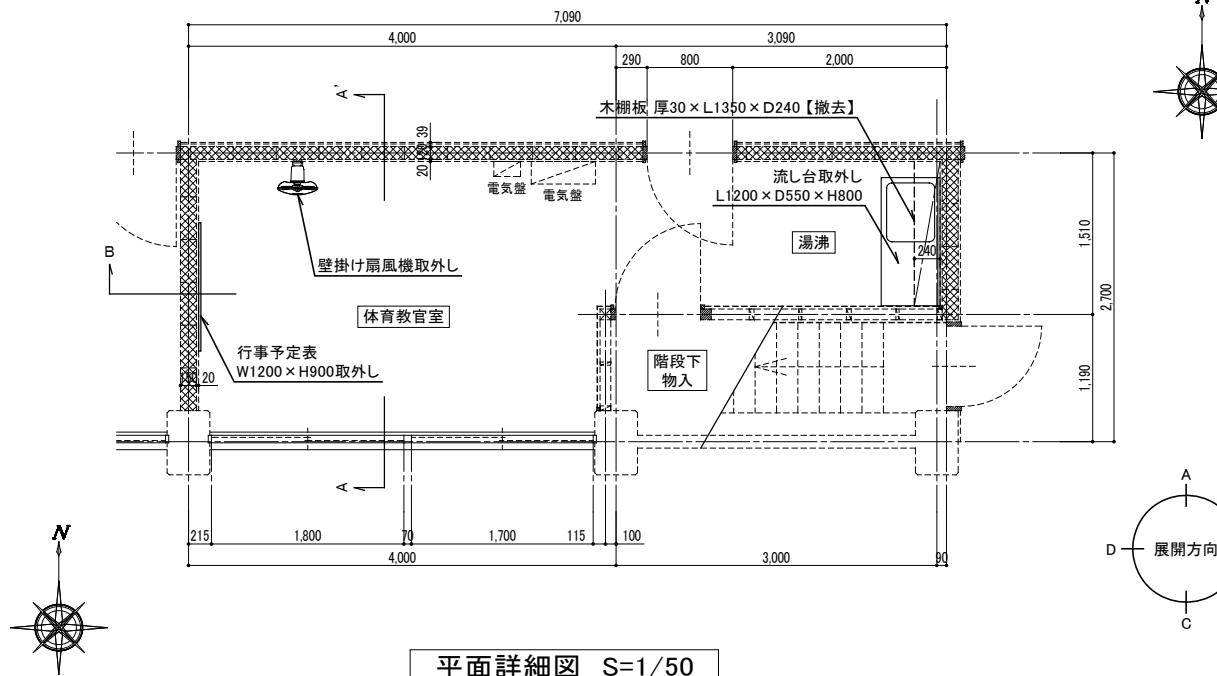


鳥取県  
令和6年度  
J 2400633  
東部建築住宅  
事務所

県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事		
各階平面図	縮尺 1/200	図面番号
フォーディー設計合同会社	代表となる設計者 南波 一好 （一级建筑师） 登録番号 第354034号	その他の設計者
four D		

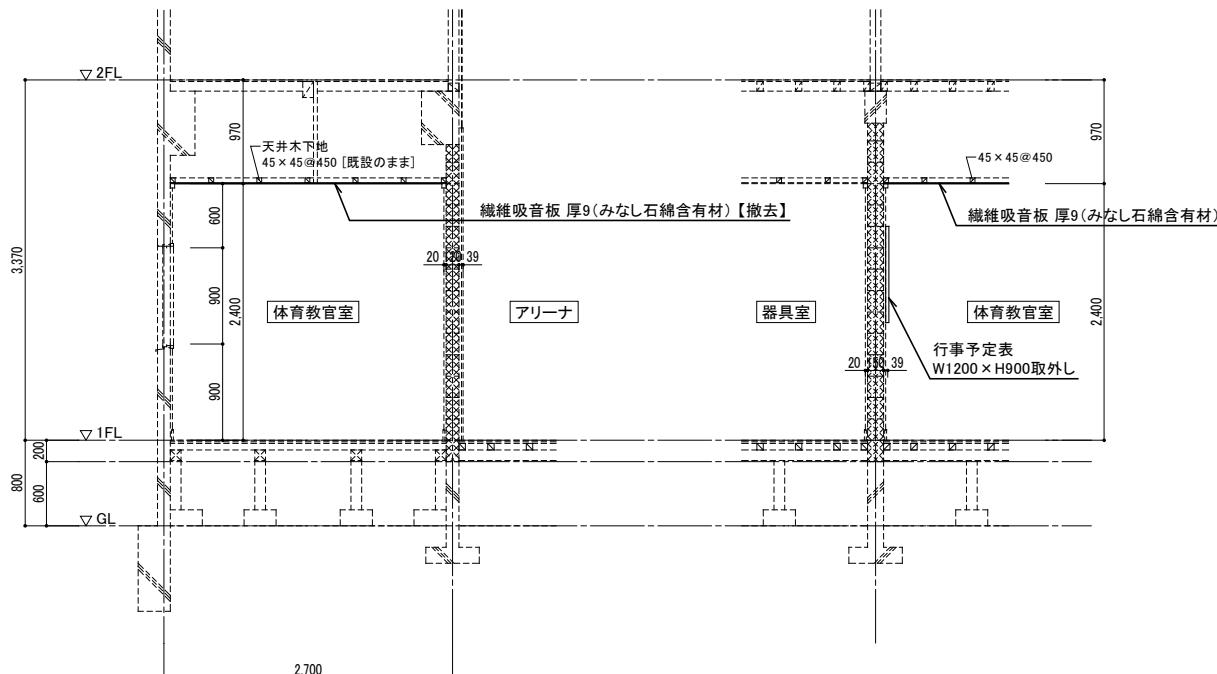
A - 06

# 改修前

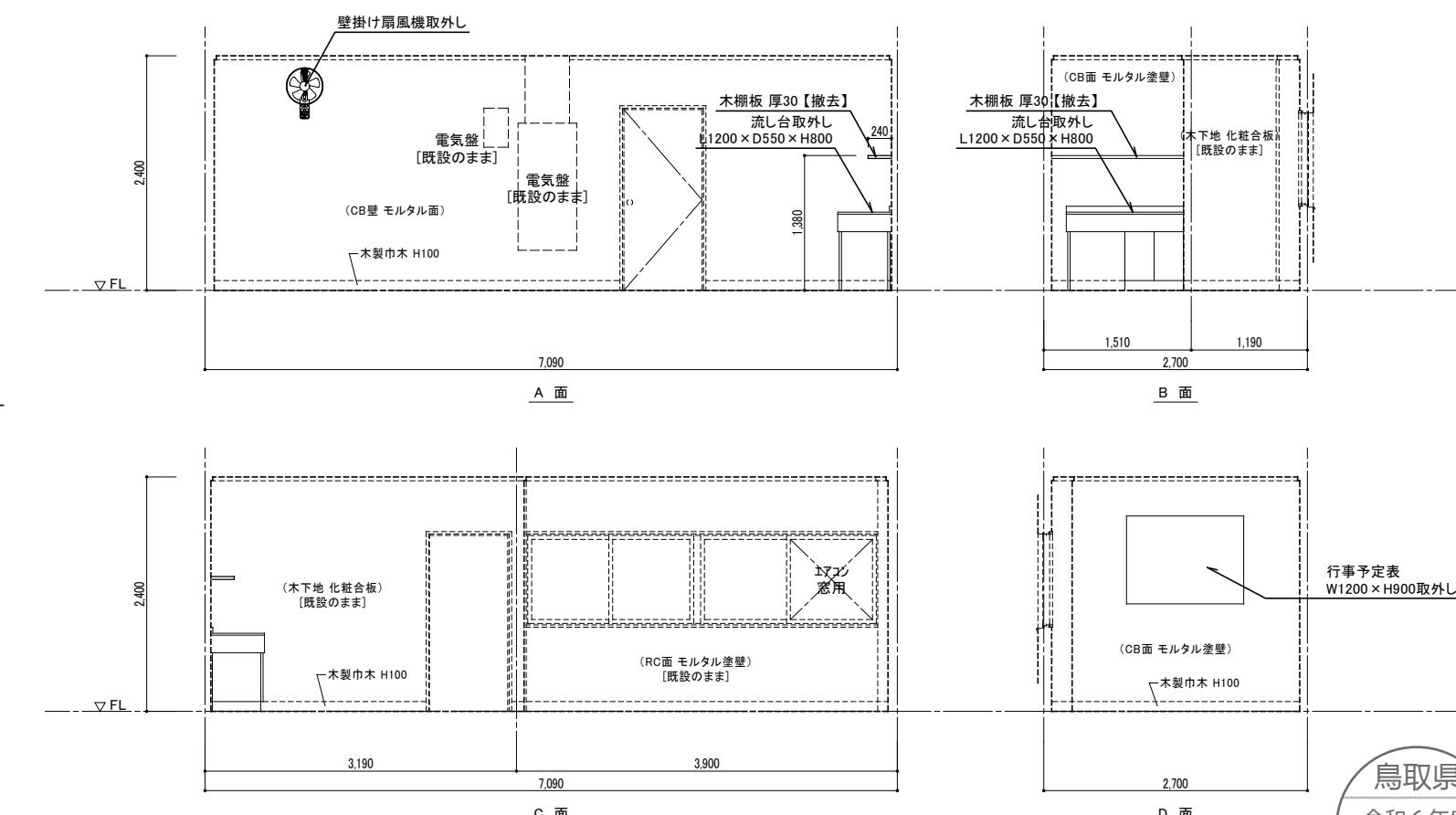


記号	仕上
(A)	繊維吸音板 厚9(みなし石綿含有材)【撤去】 天井木下地 45×45@450【既設のまま】

◎アスベスト含有材の撤去について アスベスト含有成形板の処理(レベル3)
除去工法 手作業 取外し



B断面詳細図 S=1/50



県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

【改修前】 体育教官室詳細図

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第06-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

縮尺 1/50

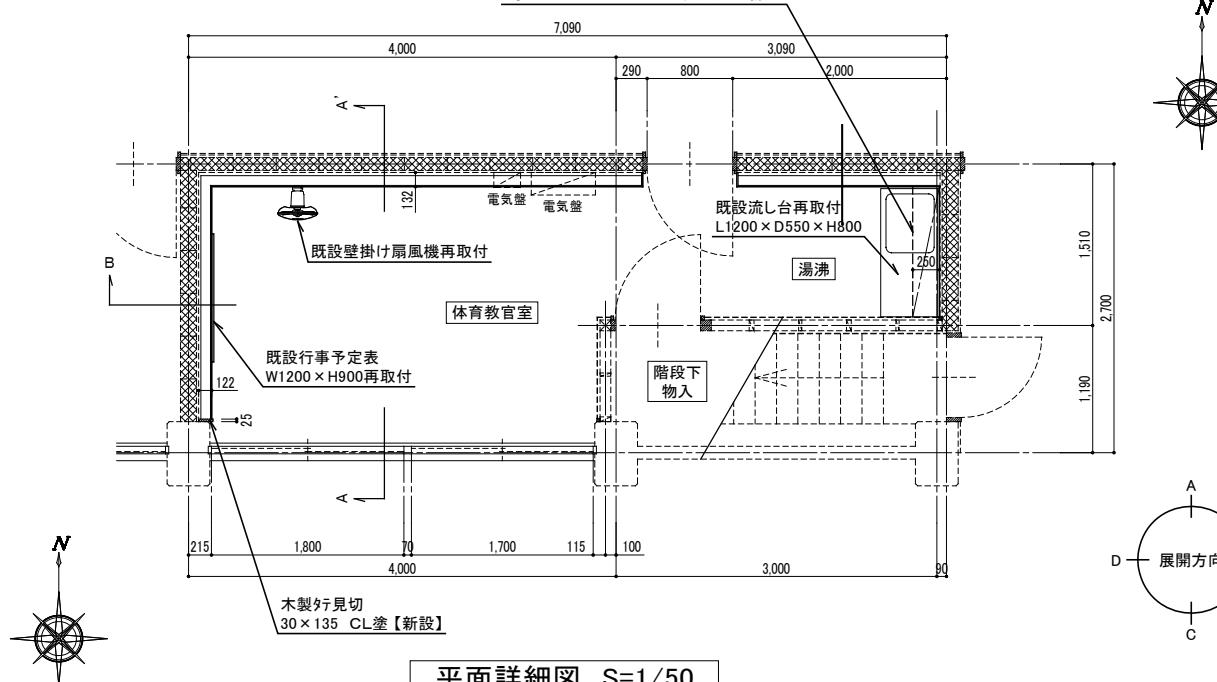
図面番号

A-07

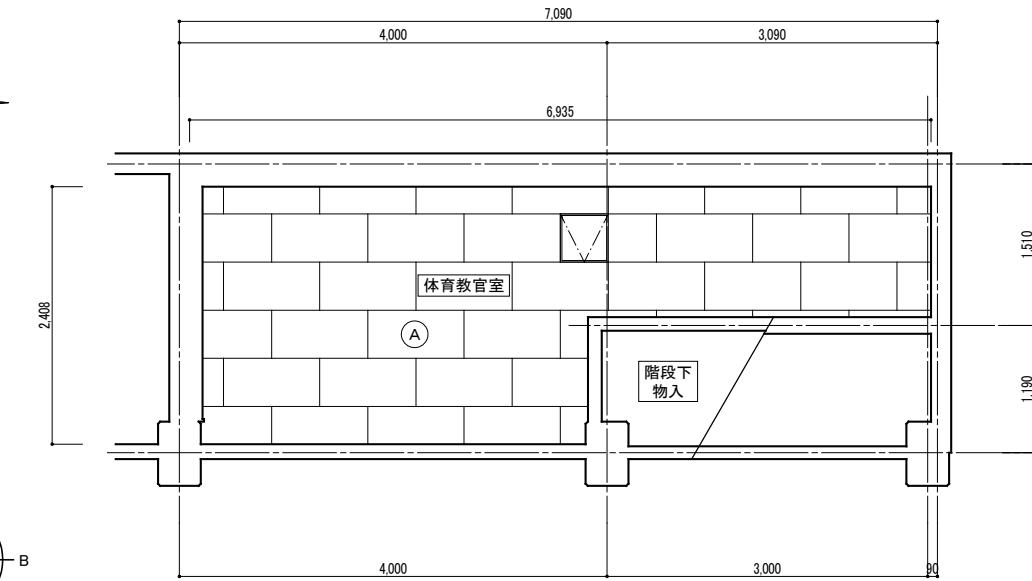


改修後

棚板:ポストフォームカウンター【新設】  
厚20×W250×L1200 ブラケット金物

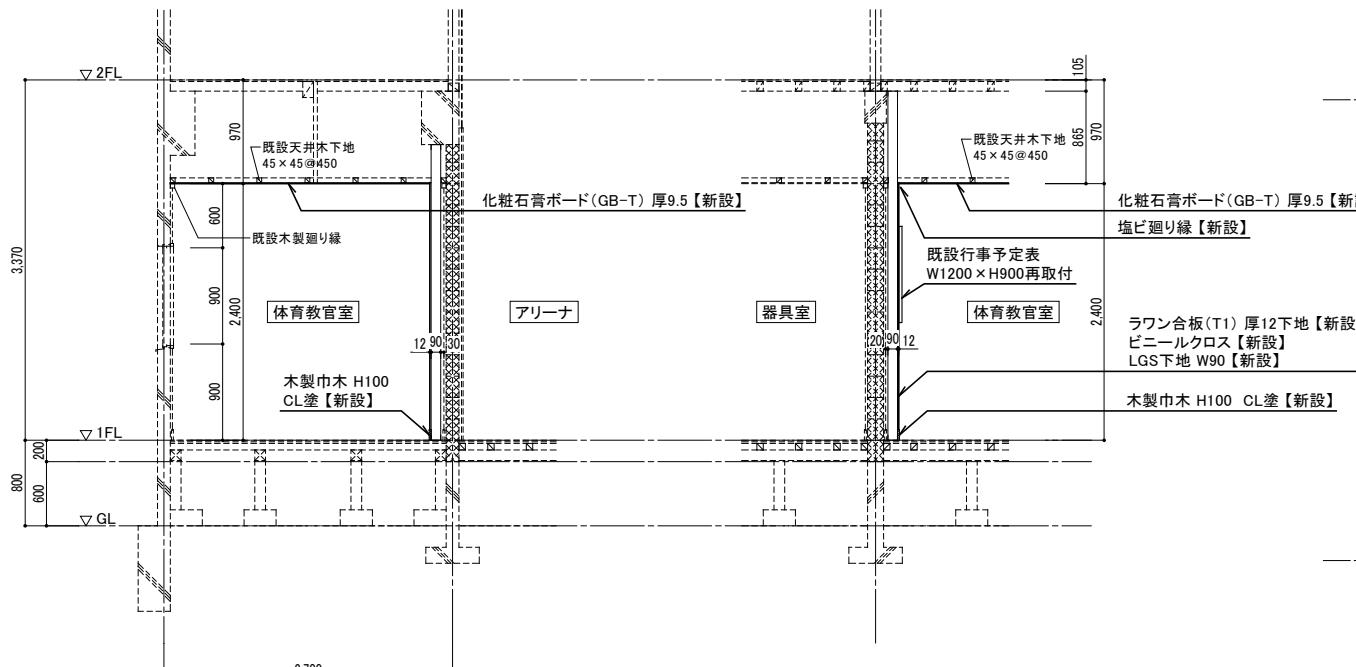


平面詳細図 S=1/50

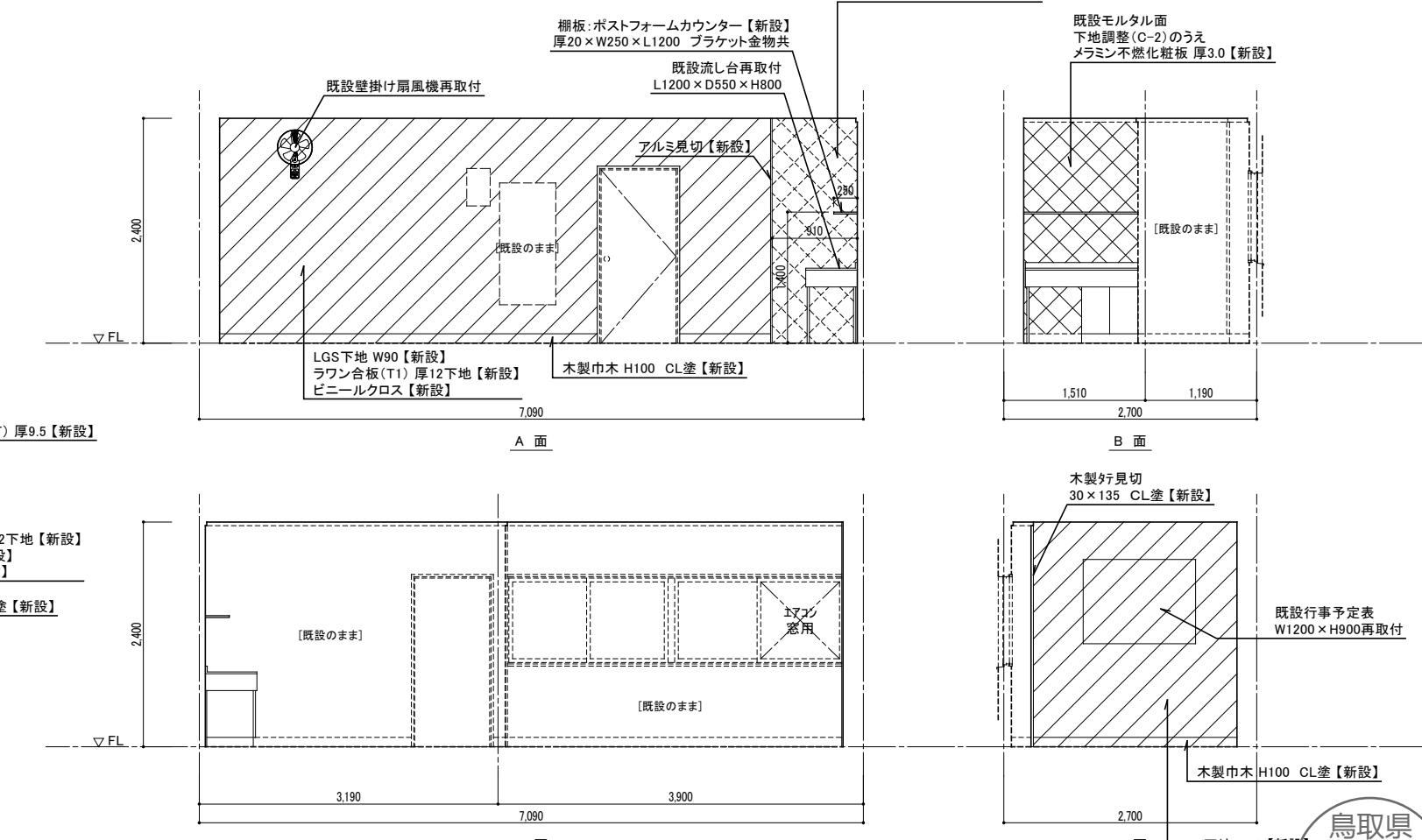
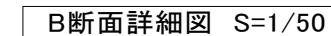


天井伏図 S=1/50

記号	仕上
(A)	化粧石膏ボード(GB-T) 厚9.5【新設】 天井木下地 45×45@450 [既設のまま]



A-A' 断面詳細図 S=1/50

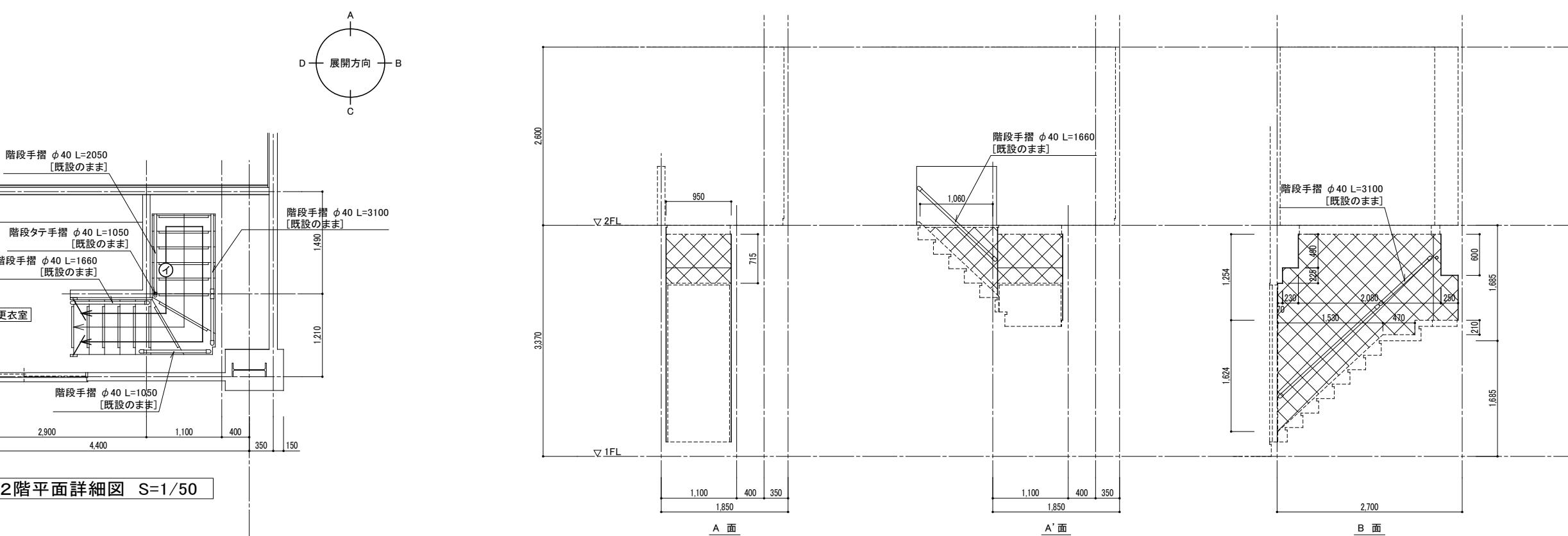
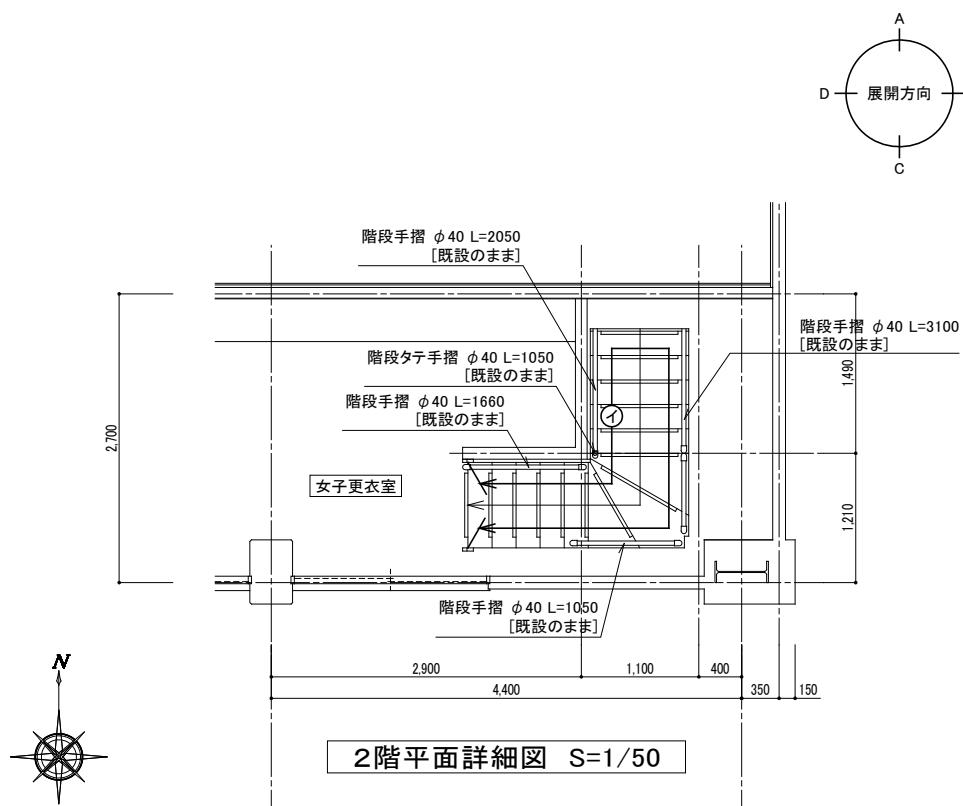


展開図 S=1/50

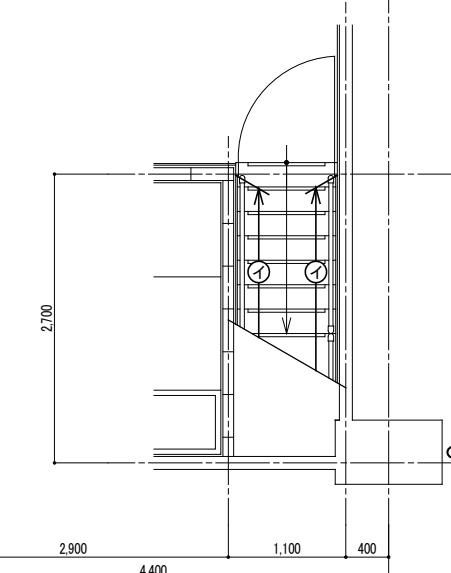
## 県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

【改修後】 体育教官室詳細図		縮尺 1/50	図面番号
フォーディー設計合同会社	代表となる設計者 南波 一好	他の設計者	A-08
	一級建築士事務所登録番号 第06-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	四 four D D four	四 four D D four



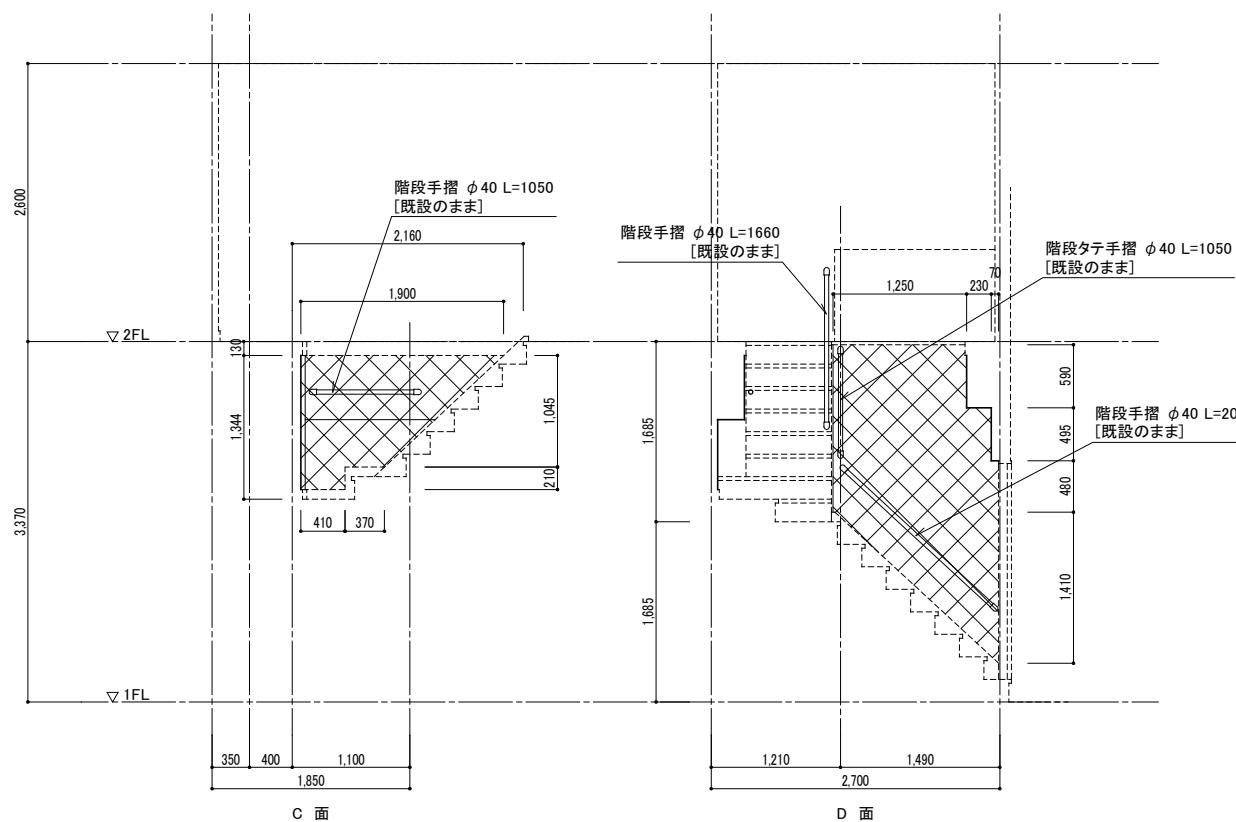


2階平面詳細図 S=1/50



1階平面詳細図 S=1/50

記号	改修内容
(1)	壁 モルタル面 下地調整(C-2)のうえ EP塗【新設】



...壁 改修範囲を示す  
モルタル面 下地調整(C-2)のうえ EP塗【新設】

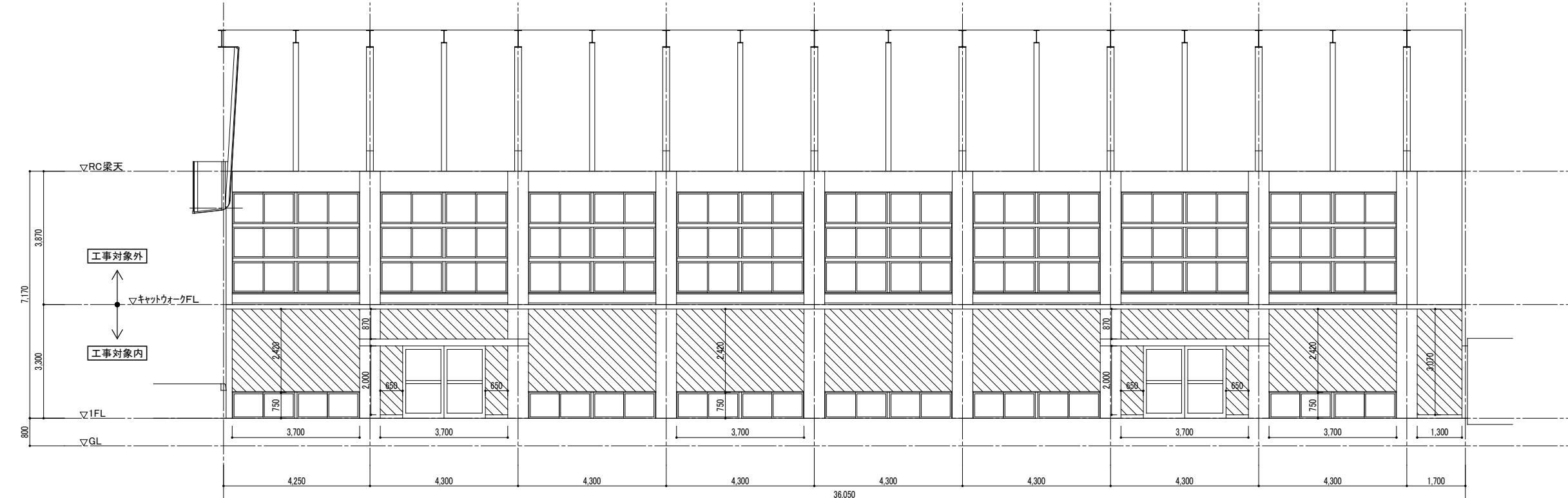
県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事		縮尺 1/50	図面番号 A-09
2階女子更衣室詳細図	代表となる設計者 その他の設計者		
フォーディー設計合同会社	南波 一好 登録番号 第354034号	four D	
一級建築士事務所登録番号 第06-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号			



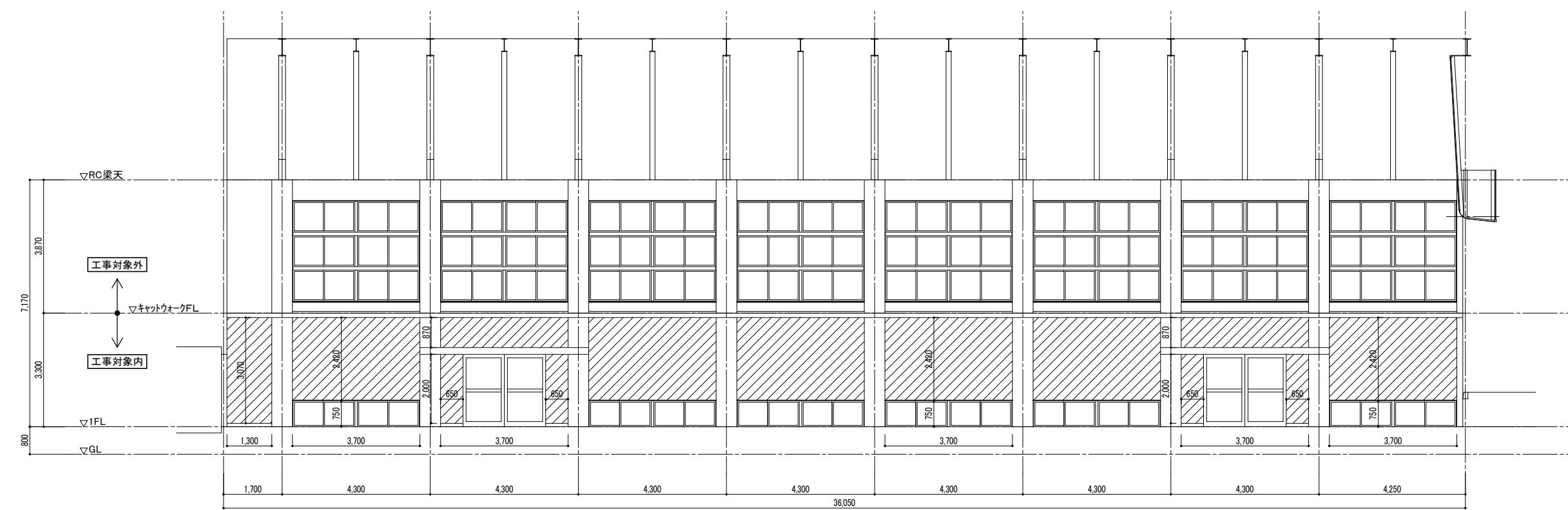
鳥取県  
令和6年度  
J 24 0 0 6 3 3

東部建築住宅  
事務所

A-09



B面

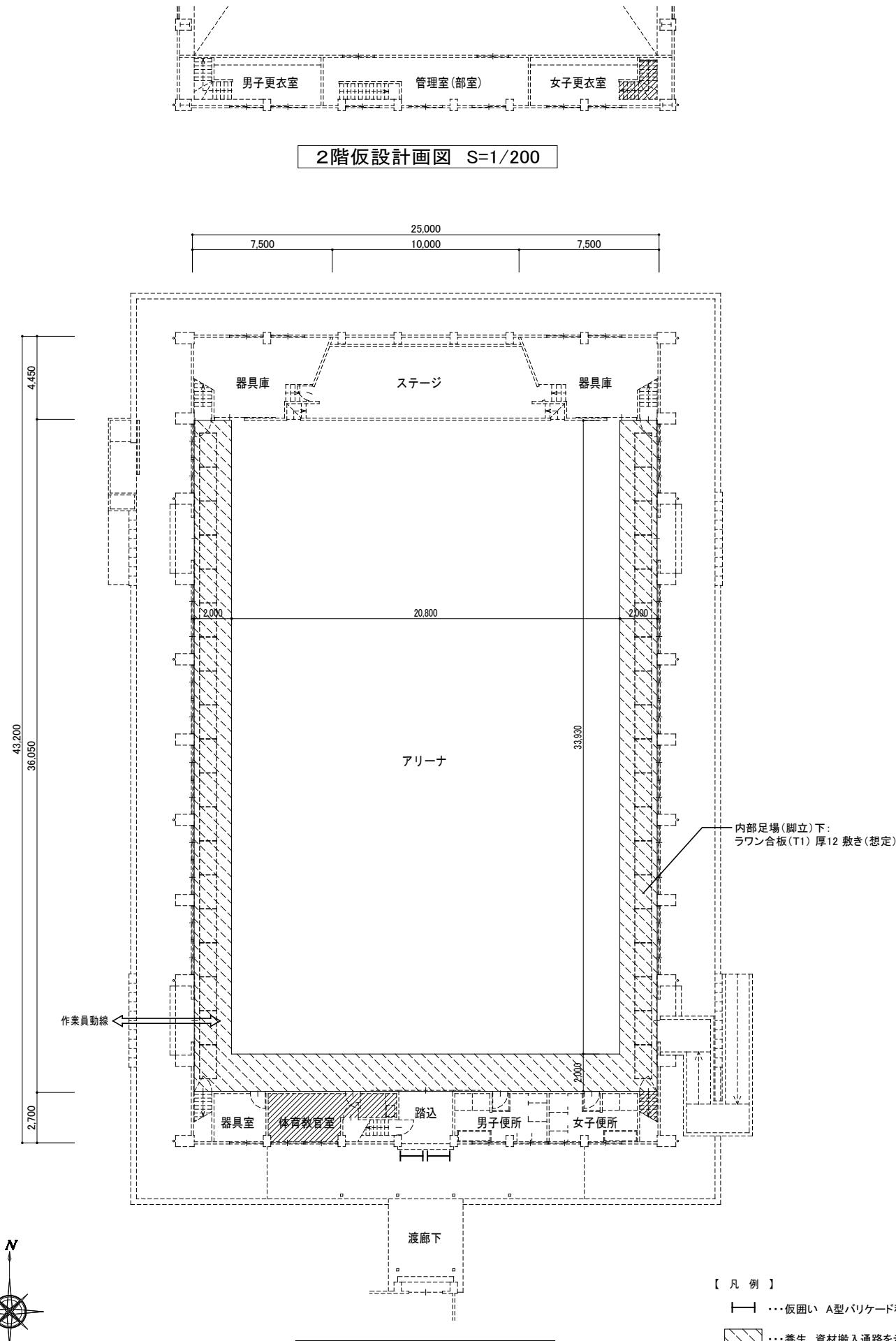


D面

県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事		縮尺 1/100	図面番号 A-10
アリーナ 展開図	代表となる設計者		
フォーディー設計合同会社 一級建築士事務所登録番号 第06-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	four D 南波 一好 一級建築士 登録番号 第354034号		

鳥取県  
令和6年度  
J 24 0 0 6 3 3  
東部建築住宅  
事務所

A-10



概略工事工程表

履行期間	着手	(1ヶ月目)					(2ヶ月目)					(3ヶ月目)					(4ヶ月目)								
		5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30
準備	準備、打合せ、事前確認																								
仮設工事	仮設事務所、A型バリケード設置、仮設資材搬入 内部足場(脚立足場)設置																							内部足場解体	
内部改修(アリーナ)	事前調査 内部改修(下地調整) 内部改修(下地調整) 内部改修(E.P塗装)																								
内部改修(女子更衣室)	事前調査 内部改修(モルタル下地調整のうえ E.P塗装) 内部階段仕上足場設置 内部階段仕上足場解体																								
内部改修(体育教官室)	事前調査 内部改修(既存天井撤去) 流し台等取外し 内部改修(既存天井撤去、壁・天井合板剥離・ド張り、仕上材張り) 流し台等再取付																								
電気設備工事	事前調査 上記に伴う電気設備改修工事 上記に伴う電気設備改修工事																								
機械設備工事	事前調査 上記に伴う機械設備改修工事																								
検査等	事務所検査 完成検査 引渡し																								

※概略工事工程表は参考であり、請負者の施工計画を拘束するものではない。

鳥取県  
令和6年度  
J 24 0 6 3 3  
東部建築住宅  
事務所

県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

【参考図】仮設計画図 概略工事工程表		縮尺 1/200	図面番号
フォーディー設計合同会社 一級建築士事務所登録番号 第06-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号 	代表となる設計者 南波 一好 一級建築士 登録番号 第354034号	その他の設計者	A-11

※仮設計画図に示す内容は全て指定仮設ではなく、あくまでも想定であり受注者の仮設計画を拘束するものではない。

## 一 特記仕様 一

以下の仕様書を適用とする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（機械設備工事編）（令和4年版）」

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（機械設備工事編）（令和4年版）」

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（機械設備工事編）（令和4年版）」

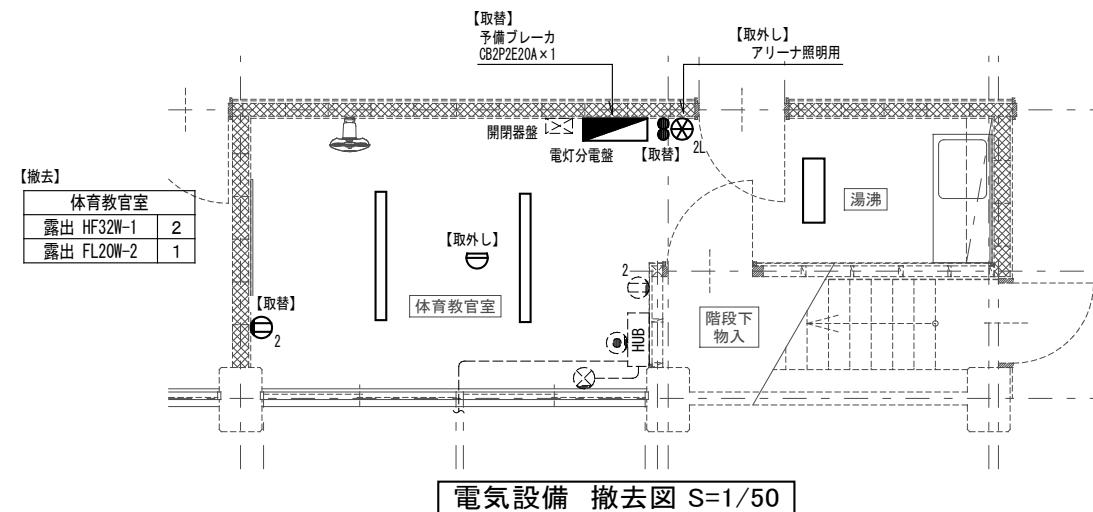
## 一 特記事項 一

1. 図中、太線を本工事とし、細線は既設のままする。

2. 施工の際は、事前に既設状況を確認すること。

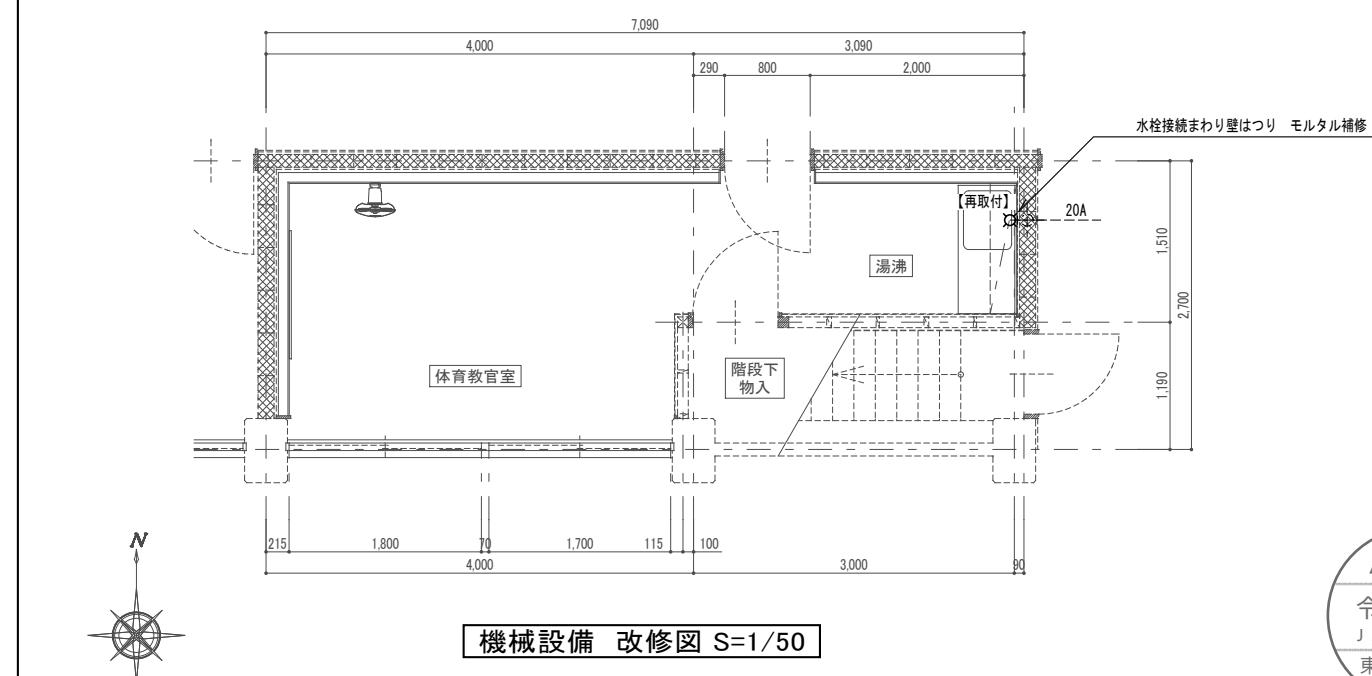
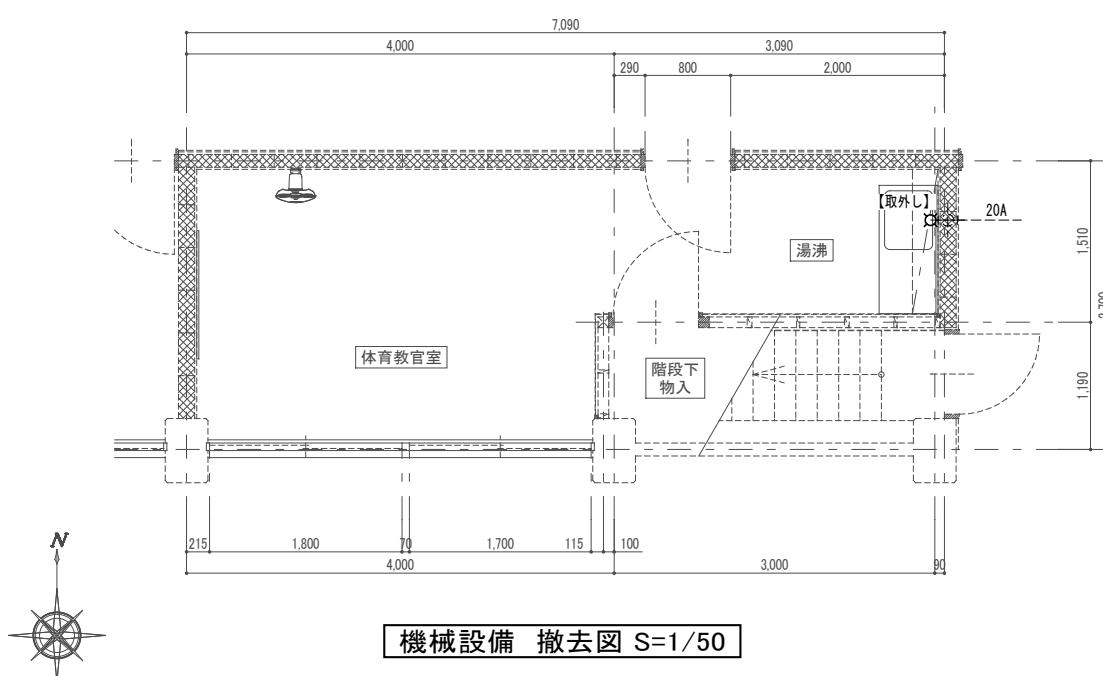
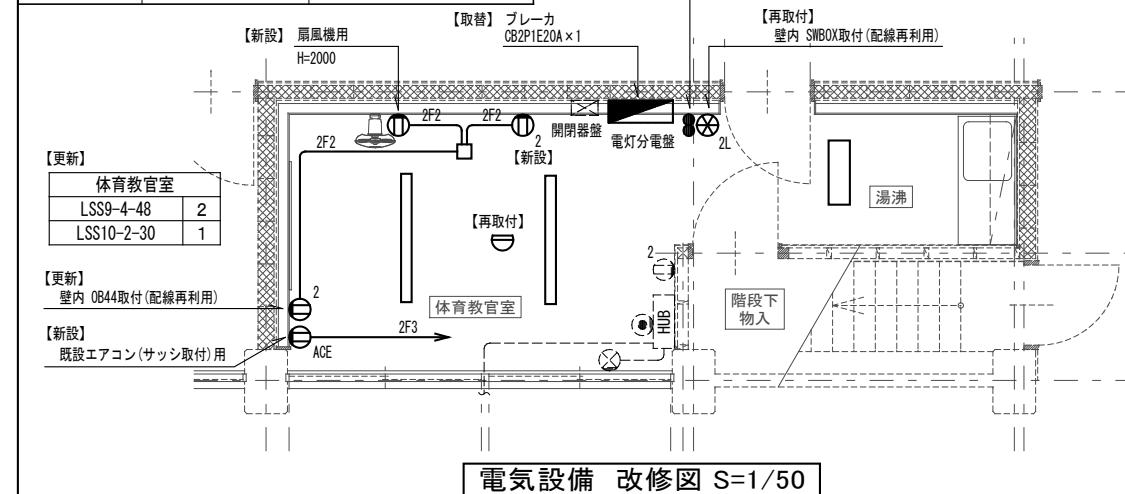
3. 図示なき機器・配線等ある場合は、監督員と協議すること。

記号	名称	仕様
■	電灯分電盤	盤内のみ改修
□	照明器具	図示参照
■	照明器具	図示参照
●	埋込スイッチ	1P15A×1
⊗ 2L	リモコンスイッチ	2L
① 2	埋込コンセント	2P15A×2
□	感知器	差動式 2種 露出
⊗	フラッシュプレート	ランク
[HUB]	HUB収納盤	屋内壁掛形
◎	フラッシュプレート	ノズル
☒	開閉器盤	MCCB3P60AF60AT×1



記号	名称	仕様
■	電灯分電盤	盤内のみ改修
□	照明器具	図示参照
■	照明器具	図示参照
●	埋込スイッチ	1P15A×1
⊗ 2L	リモコンスイッチ	2L
① 2	埋込コンセント	2P15A×1
① ACE	埋込コンセント	2P15A×1, 接地極付
① 2	埋込コンセント	2P15A×2
□	アウトレットボックス	中浅 C付
□	感知器	差動式 2種 露出
⊗	フラッシュプレート	ランク
[HUB]	HUB収納盤	屋内壁掛形
◎	フラッシュプレート	ノズル
☒	開閉器盤	MCCB3P60AF60AT×1

図中、特記なき配管及び配線は下記による。  
 2F2 EM-EEF2.0-2C (天井内配線) 壁内立上り (PF22)  
 2F3 EM-EEF2.0-3C (天井内配線) 壁内立上り (PF22)



改修前

改修後

県立鳥取緑風高等学校体育館棟内部壁改修工事

【改修前後】 体育教官室 電気設備、機械設備 改修図

縮尺 1/50

図面番号

フォーディー設計合同会社

代表となる設計者 その他の設計者

EM-01

一级建築士登録番号 第06-1311号

管理建築士 南波 一好

一级建築士登録番号 第354034号

南波 一好

山根設計 山根貴志

登録番号 第354034号

鳥取県  
令和6年度  
J 24 00 633  
東部建築住宅  
事務所